

有価証券報告書

第 89 期 〔 自 平成25年 4 月 1 日
至 平成26年 3 月 31 日 〕

トヨタ紡織株式会社

E00540

目 次

| | 頁 |
|--------------------------------------|----|
| 第89期 有価証券報告書 | |
| 【表紙】 | 1 |
| 第一部 【企業情報】 | 2 |
| 第1 【企業の概況】 | 2 |
| 1 【主要な経営指標等の推移】 | 2 |
| 2 【沿革】 | 4 |
| 3 【事業の内容】 | 5 |
| 4 【関係会社の状況】 | 6 |
| 5 【従業員の状況】 | 9 |
| 第2 【事業の状況】 | 10 |
| 1 【業績等の概要】 | 10 |
| 2 【生産、受注及び販売の状況】 | 12 |
| 3 【対処すべき課題】 | 13 |
| 4 【事業等のリスク】 | 13 |
| 5 【経営上の重要な契約等】 | 15 |
| 6 【研究開発活動】 | 15 |
| 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 | 16 |
| 第3 【設備の状況】 | 18 |
| 1 【設備投資等の概要】 | 18 |
| 2 【主要な設備の状況】 | 19 |
| 3 【設備の新設、除却等の計画】 | 21 |
| 第4 【提出会社の状況】 | 22 |
| 1 【株式等の状況】 | 22 |
| 2 【自己株式の取得等の状況】 | 31 |
| 3 【配当政策】 | 32 |
| 4 【株価の推移】 | 32 |
| 5 【役員の状況】 | 33 |
| 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 | 35 |
| 第5 【経理の状況】 | 40 |
| 1 【連結財務諸表等】 | 41 |
| 2 【財務諸表等】 | 84 |
| 第6 【提出会社の株式事務の概要】 | 94 |
| 第7 【提出会社の参考情報】 | 95 |
| 1 【提出会社の親会社等の情報】 | 95 |
| 2 【その他の参考情報】 | 95 |
| 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 | 95 |
| 監査報告書 | 巻末 |

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月16日

【事業年度】 第89期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 トヨタ紡織株式会社

【英訳名】 TOYOTA BOSHOKU CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 豊田周平

【本店の所在の場所】 愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地

【電話番号】 刈谷 (0566)23-6611

【事務連絡者氏名】 経理部長 岩森俊一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内1丁目8番地1号 丸の内トラストタワーN館17階
トヨタ紡織株式会社 東京支社

【電話番号】 東京 (03)6269-9871

【事務連絡者氏名】 支社長 三輪重孝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第85期 | 第86期 | 第87期 | 第88期 | 第89期 |
|------------------------|---------|---------|---------|-----------|-----------|
| 決算年月 | 平成22年3月 | 平成23年3月 | 平成24年3月 | 平成25年3月 | 平成26年3月 |
| 売上高 (百万円) | 953,729 | 983,727 | 964,295 | 1,079,497 | 1,218,399 |
| 経常利益 (百万円) | 24,067 | 36,027 | 23,225 | 33,914 | 40,294 |
| 当期純利益 (百万円) | 6,882 | 11,466 | 3,232 | 15,792 | 12,610 |
| 包括利益 (百万円) | — | 10,781 | 3,786 | 38,271 | 37,560 |
| 純資産額 (百万円) | 196,545 | 196,992 | 190,347 | 220,740 | 249,082 |
| 総資産額 (百万円) | 546,486 | 504,472 | 597,654 | 583,955 | 659,008 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 883.96 | 890.78 | 868.93 | 1,010.49 | 1,115.69 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 37.00 | 61.82 | 17.45 | 85.23 | 68.05 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円) | 37.00 | 61.82 | — | — | — |
| 自己資本比率 (%) | 30.1 | 32.7 | 26.9 | 32.1 | 31.4 |
| 自己資本利益率 (%) | 4.3 | 7.0 | 2.0 | 9.1 | 6.4 |
| 株価収益率 (倍) | 48.5 | 19.4 | 55.9 | 15.5 | 15.3 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 64,188 | 60,630 | 46,920 | 44,474 | 49,590 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | △41,337 | △40,462 | △76,108 | 5,826 | △51,867 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | △13,547 | △15,345 | 30,748 | △41,942 | △5,636 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (百万円) | 113,124 | 113,950 | 113,947 | 129,323 | 126,648 |
| 従業員数 (名) | 27,613 | 27,856 | 31,883 | 32,986 | 38,198 |
| [外、平均臨時従業員数] | [4,501] | [6,393] | [8,009] | [9,012] | [8,490] |

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第87期、第88期及び第89期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第85期 | 第86期 | 第87期 | 第88期 | 第89期 |
|--------------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 決算年月 | 平成22年 3 月 | 平成23年 3 月 | 平成24年 3 月 | 平成25年 3 月 | 平成26年 3 月 |
| 売上高 (百万円) | 586,586 | 566,330 | 565,698 | 614,506 | 637,712 |
| 経常利益 (百万円) | 22,344 | 19,003 | 22,799 | 18,083 | 21,278 |
| 当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円) | 5,538 | 13,166 | 15,236 | 14,514 | △26,217 |
| 資本金 (百万円) | 8,400 | 8,400 | 8,400 | 8,400 | 8,400 |
| 発行済株式総数 (株) | 187,665,738 | 187,665,738 | 187,665,738 | 187,665,738 | 187,665,738 |
| 純資産額 (百万円) | 125,412 | 134,941 | 147,626 | 159,252 | 129,469 |
| 総資産額 (百万円) | 407,228 | 367,619 | 469,388 | 429,887 | 408,738 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 671.45 | 723.51 | 791.43 | 855.08 | 695.88 |
| 1株当たり配当額 (円) | 13.00 | 16.00 | 16.00 | 18.00 | 18.00 |
| (内1株当たり中間配当額) (円) | (5.00) | (8.00) | (7.00) | (8.00) | (9.00) |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円) | 29.78 | 70.98 | 82.22 | 78.33 | △141.48 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円) | 29.78 | 70.98 | — | — | — |
| 自己資本比率 (%) | 30.6 | 36.5 | 31.2 | 36.9 | 31.5 |
| 自己資本利益率 (%) | 4.5 | 10.2 | 10.9 | 9.5 | △18.2 |
| 株価収益率 (倍) | 60.3 | 16.9 | 11.9 | 16.9 | — |
| 配当性向 (%) | 43.7 | 22.5 | 19.5 | 23.0 | — |
| 従業員数 (名) | 7,919 | 7,967 | 8,147 | 8,238 | 8,280 |

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第87期及び第88期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第89期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第89期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

5 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）を記載しております。

2 【沿革】

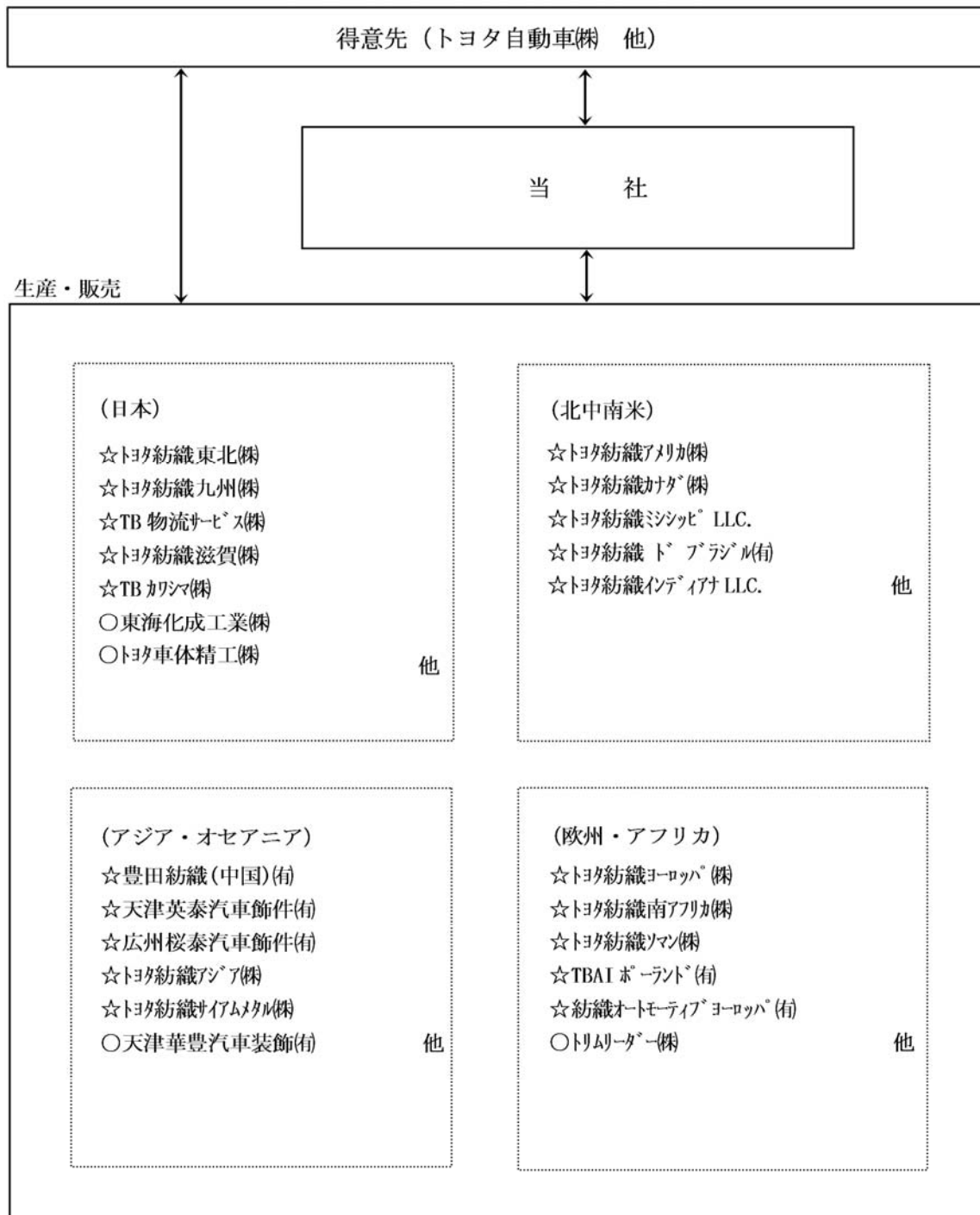
| 年月 | 概要 |
|----------|--|
| 大正7年1月 | 豊田紡織株式会社創立 |
| 大正12年11月 | 刈谷工場建設 |
| 昭和6年9月 | 菊井紡織株式会社を合併 |
| 昭和17年2月 | 内海紡織株式会社、中央紡織株式会社、協和紡績株式会社、豊田押切紡織株式会社の4社と合併し、中央紡績株式会社設立 |
| 昭和18年11月 | トヨタ自動車工業株式会社(現・トヨタ自動車株式会社)に合併 |
| 昭和25年5月 | トヨタ自動車工業株式会社(現・トヨタ自動車株式会社)から分離独立し、民成紡績株式会社設立 |
| 昭和25年8月 | 名古屋証券取引所に株式上場 |
| 昭和31年9月 | 大口工場建設 |
| 昭和42年8月 | 豊田紡織株式会社に社名変更 |
| 昭和43年3月 | 岐阜紡績株式会社を合併(現・岐阜工場) |
| 昭和47年12月 | 営業の目的に「自動車部品の製造、加工並びに販売」を追加 |
| 昭和48年2月 | イグニッションコイルの製造開始 |
| 昭和48年9月 | シートファブリックの製造開始 |
| 昭和60年4月 | エアフィルターの製造開始 |
| 平成2年2月 | フェンダーライナーの製造開始 |
| 平成2年5月 | 成形天井の製造開始 |
| 平成7年4月 | エアバッグ用基布の製造開始 |
| 平成7年12月 | バンパーの製造開始 |
| 平成10年1月 | キャビンエアフィルター・回転センサーの製造開始 |
| 平成11年1月 | サイレンサーパッドの製造開始 |
| 平成11年6月 | オイルフィルターの製造開始 |
| 平成12年3月 | 東京証券取引所市場第一部に株式上場 |
| 平成12年5月 | 内装システムサプライヤーとしての第一車種新型RAV4がトヨタ自動車株式会社にて生産開始 |
| 平成12年7月 | インテークマニホールドの製造開始 |
| 平成12年10月 | 豊田化工株式会社と合併 合併により木曾川工場他3工場を引き継ぎ、フロアカーペットを生産品目に追加 |
| 平成16年10月 | アラコ株式会社(内装事業)、タカニチ株式会社の2社と合併し、トヨタ紡織株式会社に社名変更 合併により猿投工場、高岡工場他7工場を引き継ぎ、シート及びドアトリムを生産品目に追加 |
| 平成17年7月 | アジア地域の統括拠点として、ティーエヌエーティー(タイランド)株式会社をトヨタボウアジア株式会社に統合し、トヨタ紡織アジア株式会社に社名変更(現・連結子会社) |
| 平成17年7月 | 北米地域の統括拠点として、トヨタボウアメリカ株式会社、タカニチユーエスエー株式会社の2社をアラコアメリカ株式会社に統合し、トヨタ紡織アメリカ株式会社に社名変更(現・連結子会社) |
| 平成17年7月 | ベルギーに欧州地域の統括拠点として、トヨタ紡織ヨーロッパ株式会社を設立(現・連結子会社) |
| 平成19年10月 | 生産体制の最適化や業務プロセス改革のため、国内子会社6社の事業を再編して4社に統合 |
| 平成20年2月 | 中国地域の事業統括機能強化のため、豊田紡織(上海)有限公司の会社形態を商業型会社から投資性会社へ変更し、豊田紡織(中国)有限公司に社名変更(現・連結子会社) |
| 平成20年8月 | 技能系職場の核となる人材の育成を目的としてトヨタ紡織学園を設立 |
| 平成20年9月 | 米州地域の効率的な事業運営体制を構築するため、トリムマスターズ株式会社(現・連結子会社)の5工場を北米地域の子会社が買取りして再編 |
| 平成20年10月 | フランスのシートメーカー フォレシア社のシート工場を買取り、トヨタ紡織ソマン株式会社を設立(現・連結子会社) |
| 平成20年10月 | 研究開発室を分離独立し、トヨタ紡織基礎研究所を設立 |
| 平成21年8月 | 国内工場の生産効率化及び最適供給体制の構築のため、富士裾野工場を建設 |

| 年月 | 概要 |
|----------------------|--|
| 平成22年 5月 平成23年 7月 | 自動車の内装システム開発機能を集約、強化するため、猿投開発センター 2号館を建設 内装技術力の強化と欧州自動車メーカーとのビジネス実現のため、POLYTEC Holding AGの内装事業を取得 |
| 平成24年12月 平成25年 7月 | ハイブリッドシステム用モーターコア構成部品の製造開始 北陸新幹線「グランクラス」シートの製造開始 |

3 【事業の内容】

当社グループは、当社を関連会社とするトヨタ自動車㈱、当社、連結子会社96社及び持分法適用関連会社13社で構成され、自動車部品及び繊維製品の製造・販売を主な内容とし、事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係る位置づけは、概ね次のとおりであります。



☆連結子会社、○持分法適用関連会社

4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 又は 出資金 | 主要な事業 の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 | | | |
|--|-------------------------|-------------------------|--------------|-------------------------|------------|-----------|--------------------|-----------|
| | | | | | 役員の 兼任等 | 資金の 貸付 | 営業上の取引 | 設備の 賃貸 |
| (連結子会社) | | | | | | | | |
| トヨタ紡織東北(株) (注) 3 | 岩手県北上市 | 百万円 1,667 | 自動車部品 | 76.8 | 有 | 無 | 同社製品の購入 | 有 |
| トヨタ紡織九州(株) | 佐賀県神埼市 | 百万円 480 | 自動車部品 | 100.0 | 有 | 無 | 同社製品の購入 | 有 |
| TB物流サービス(株) | 愛知県豊田市 | 百万円 50 | その他 | 100.0 | 有 | 無 | 物流業務の委託 | 有 |
| TBカワシマUSA(株) (注) 2、3 | 米国 サウスカロライ ナ州 | 千米ドル 40,500 | 自動車部品 | 100.0 (100.0) | 無 | 無 | 無 | 無 |
| 川島織物(上海)(有) (注) 2、3 | 中国 上海市 | 千元 150,387 | 自動車部品 | 80.0 (80.0) | 無 | 無 | 無 | 無 |
| トヨタ紡織滋賀(株) | 滋賀県甲賀市 | 百万円 240 | 自動車部品 | 100.0 | 有 | 無 | 同社製品の購入 | 有 |
| TBカワシマインド(株) (注) 2、3 | インド マハーラーシュ トラ州 | 千ルピー 802,200 | 自動車部品 | 100.0 (100.0) | 無 | 無 | 無 | 無 |
| TBカワシマ(株) (注) 3 | 滋賀県愛知郡 | 百万円 1,132 | 自動車部品 | 56.7 | 有 | 無 | 同社製品の購入 | 有 |
| TBDNテネシー(パ) (注) 2、3 | 米国 テネシー州 | 千米ドル 22,000 | 自動車部品 | 51.0 (51.0) | 無 | 無 | 当社製品の販売 同社製品の購入 | 無 |
| トヨタ紡織アメリカ(株) (注) 3、4 | 米国 ケンタッキー州 | 千米ドル 539,742 | 自動車部品 | 100.0 | 有 | 有 | 設計業務の委託 | 無 |
| ARJマニュファクチャリン グLLC. (注) 2、3 | 米国 テネシー州 | 千米ドル 50,000 | 自動車部品 | 100.0 (100.0) | 無 | 無 | 当社製品の販売 | 無 |
| TBメキシコ(株) (注) 2、3 | メキシコ コアウイラ州 | 千米ドル 24,657 | 自動車部品 | 99.9 (99.9) | 無 | 無 | 無 | 無 |
| トヨタ紡織ケンタッキー LLC. (注) 2、3 | 米国 ケンタッキー州 | 千米ドル 29,989 | 自動車部品 | 100.0 (100.0) | 無 | 無 | 無 | 無 |
| マスタートリム デ アル ゼンチン(有) (注) 2、3 | アルゼンチン ブエノスアイレ ス市 | 千アルゼンチン ペソ 28,776 | 自動車部品 | 98.0 (98.0) [2.0] | 無 | 無 | 当社製品の販売 | 無 |
| トヨタ紡織カナダ(株) (注) 2、3 | カナダ オンタリオ州 | 千カナダドル 86,820 | 自動車部品 | 100.0 (100.0) | 無 | 無 | 当社製品の販売 | 無 |
| トヨタ紡織ミシシッピLLC. (注) 2、3 | 米国 ミシシッピ州 | 千米ドル 49,000 | 自動車部品 | 100.0 (100.0) | 無 | 無 | 無 | 無 |
| トヨタ紡織 ド ブラジル 有 (注) 3 | ブラジル サンパウロ州 | 千ブラジルリアル 176,000 | 自動車部品 | 94.1 | 無 | 無 | 当社製品の販売 | 無 |
| トヨタ紡織インディアナ LLC. (注) 2、3 | 米国 インディアナ州 | 千米ドル 115,000 | 自動車部品 | 100.0 (100.0) | 無 | 無 | 当社製品の販売 | 無 |
| オートモーティブテクノ ロジーシステムズLLC. (注) 2、3 | 米国 イリノイ州 | 千米ドル 57,400 | 自動車部品 | 100.0 (100.0) | 無 | 無 | 当社製品の販売 | 無 |
| 成都豊田紡織自動車部品(有) (注) 3 | 中国 四川省成都市 | 千米ドル 15,560 | 自動車部品 | 53.0 | 有 | 無 | 当社製品の販売 | 無 |
| 豊田紡織(中国)(有) (注) 3 | 中国 上海市 | 千米ドル 71,876 | 自動車部品 | 100.0 | 有 | 無 | 設計業務の委託 | 無 |
| 寧波亜楽克自動車部品(有) (注) 2、3 | 中国 浙江省寧波市 | 千米ドル 8,200 | 自動車部品 | 75.0 (40.0) | 無 | 無 | 同社製品の購入 | 無 |
| 天津英泰汽車飾件(有) (注) 2、3 | 中国 天津市 | 千米ドル 24,500 | 自動車部品 | 75.0 (75.0) | 有 | 無 | 当社製品の販売 | 無 |
| 広州桜泰汽車飾件(有) (注) 3 | 中国 広東省広州市 | 千米ドル 22,500 | 自動車部品 | 75.0 | 有 | 無 | 当社製品の販売 | 無 |
| 豊愛(広州) 汽車座椅部品 (有) (注) 3 | 中国 広東省広州市 | 千米ドル 20,000 | 自動車部品 | 51.0 | 有 | 無 | 当社製品の販売 | 無 |
| 佛山豊田紡織汽車零部件(有) (注) 3 | 中国 広東省佛山市 | 千米ドル 9,600 | 自動車部品 | 60.0 | 有 | 無 | 当社製品の販売 同社製品の購入 | 無 |
| 天津豊愛汽車座椅部品(有) (注) 3 | 中国 天津市 | 千米ドル 16,500 | 自動車部品 | 51.0 | 有 | 無 | 当社製品の販売 | 無 |

| 名称 | 住所 | 資本金 又は 出資金 | 主要な事業 の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 | | | |
|--|--------------------------|--------------------------|--------------|---------------------|----------------|---------------|--------------------|---------------|
| | | | | | 役員 の 兼任等 | 資金 の 貸付 | 営業上 の取引 | 設備 の 賃貸 |
| 長春富維豊田紡織自動車飾件 (有) (注) 2、3 | 中国 吉林省長春市 | 千米ドル 18,000 | 自動車部品 | 60.0 (60.0) | 有 | 無 | 当社製品の販売 | 無 |
| 瀋陽豊田紡織自動車部品(有) (注) 2、3 | 中国 遼寧省瀋陽市 | 千元 140,000 | 自動車部品 | 100.0 (100.0) | 有 | 無 | 無 | 無 |
| 新三興(株) (注) 2、3 | 台湾 新竹県 | 千新台幣ドル 330,000 | 自動車部品 | 47.0 [3.8] | 有 | 無 | 当社製品の販売 | 無 |
| (株)トヨタ紡織インドネシア (注) 3 | インドネシア 西ジャワ州 | 千米ドル 13,750 | 自動車部品 | 81.8 | 無 | 無 | 当社製品の販売 同社製品の購入 | 無 |
| トヨタ紡織ゲートウェイ (タイランド)(株) (注) 2、3 | タイ チャチュンサオ 県 | 千バーツ 250,000 | 自動車部品 | 100.0 (50.0) | 無 | 無 | 当社製品の販売 | 無 |
| トヨタ紡織オートモーティ ブインドネシア(株) (注) 3 | インド カルナタカ州 | 千ルピー 586,000 | 自動車部品 | 95.0 | 無 | 無 | 当社製品の販売 | 無 |
| トヨタ紡織アジア(株) (注) 3 | タイ バンコク都 | 千バーツ 728,080 | 自動車部品 | 100.0 | 有 | 無 | 設計業務の委託 | 無 |
| トヨタ紡織フィルトレー ションシステム (タイラン ド) (株) (注) 2、3 | タイ ラヨーン県 | 千バーツ 300,000 | 自動車部品 | 60.0 (60.0) | 無 | 無 | 当社製品の販売 | 無 |
| トヨタ紡織サイアムメタル (株) (注) 2、3 | タイ チョンブリ県 | 千バーツ 350,000 | 自動車部品 | 87.1 (87.1) | 無 | 無 | 当社製品の販売 | 無 |
| トヨタ紡織オーストラリア (株) (注) 3 | オーストラリア ヴィクトリア州 | 千豪ドル 16,000 | 自動車部品 | 85.0 | 無 | 無 | 当社製品の販売 | 無 |
| トヨタ紡織ハイフォン(有) (注) 3 | ベトナム ハイフォン市 | 千米ドル 9,100 | 自動車部品 | 100.0 | 有 | 無 | 当社製品の販売 | 無 |
| 紡織オートモーティブ (タ イランド) (株) (注) 2 | タイ ラヨーン県 | 千バーツ 198,600 | 自動車部品 | 100.0 (100.0) | 無 | 無 | 無 | 無 |
| 紡織オートモーティブポー ランド(有) (注) 2 | ポーランド ウッチ県 | 千ズロチ 11,896 | 自動車部品 | 100.0 (100.0) | 無 | 無 | 無 | 無 |
| トヨタ紡織トルコ(株) (注) 2、3 | トルコ アダバザル市 | 千トルコリラ 25,696 | 自動車部品 | 90.0 (90.0) | 無 | 無 | 当社製品の販売 | 無 |
| トヨタ紡織南アフリカ(株) (注) 2、3 | 南アフリカ クワズルナター ル州 | 千南アフリカ ランド 225,750 | 自動車部品 | 85.0 (85.0) | 無 | 無 | 当社製品の販売 | 無 |
| トヨタ紡織ヨーロッパ(株) (注) 3 | ベルギー ザベンタム市 | 千ユーロ 326,534 | 自動車部品 | 100.0 | 有 | 有 | 設計業務の委託 | 無 |
| (有)トヨタ紡織ロシア (注) 2 | ロシア サンクトペテル ブルク市 | 千ロシア ルーブル 149,161 | 自動車部品 | 95.0 (95.0) | 無 | 無 | 当社製品の販売 | 無 |
| トヨタ紡織ソマン(株) (注) 2、3 | フランス ノール・パ・ ド・カレ州 | 千ユーロ 30,200 | 自動車部品 | 100.0 (100.0) | 無 | 無 | 当社製品の販売 | 無 |
| TBAIポーランド(有) (注) 2 | ポーランド ドルヌイ・シ ロンスク県 | 千ズロチ 23,140 | 自動車部品 | 73.2 (73.2) | 無 | 無 | 当社製品の販売 | 無 |
| 紡織オートモーティブヨー ロッパ(有) (注) 2 | ドイツ ゲーレッツリー ト市 | 千ユーロ 26 | 自動車部品 | 100.0 (100.0) | 有 | 無 | 設計業務の委託 | 無 |
| その他 49社 | | | | | | | | |

| 名称 | 住所 | 資本金 又は 出資金 | 主要な事業 の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 | | | |
|------------------------|-----------------|------------------|--------------|---------------------|------------|-----------|---------|-----------|
| | | | | | 役員の 兼任等 | 資金の 貸付 | 営業上の取引 | 設備の 賃貸 |
| (持分法適用関連会社) 東海化成工業㈱ | 岐阜県可児郡 | 百万円 825 | 自動車部品 | 20.0 | 無 | 無 | 同社製品の購入 | 無 |
| トヨタ車体精工㈱ | 愛知県高浜市 | 百万円 869 | 自動車部品 | 33.6 | 有 | 無 | 同社製品の購入 | 無 |
| 天津華豊汽車裝飾(有) | 中国 天津市 | 千米ドル 27,510 | 自動車部品 | 48.0 | 有 | 無 | 当社製品の販売 | 無 |
| トリムリーダー㈱ (注) 2 | スロバキア マーティン市 | 千ユーロ 7,039 | 自動車部品 | 49.0 (49.0) | 無 | 無 | 無 | 無 |
| その他 9社 | | | | | | | | |

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業部門の名称を記載しております。

2 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であり、[外書]は緊密な者等の所有割合であります。

3 特定子会社であります。

4 トヨタ紡織アメリカ㈱については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

| | | |
|----------|-----------|------------|
| 主要な損益情報等 | (1) 売上高 | 157,130百万円 |
| | (2) 経常利益 | 5,056百万円 |
| | (3) 当期純利益 | 5,031百万円 |
| | (4) 純資産額 | 47,053百万円 |
| | (5) 総資産額 | 123,722百万円 |

5 その他の関係会社であるトヨタ自動車株式会社は、「関連当事者との取引」の項で記載しているため、記載を省略しております。また、同社は有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|-----------|----------------|
| 日本 | 12,973 [1,915] |
| 北中南米 | 8,826 [1,229] |
| アジア・オセアニア | 11,875 [4,593] |
| 欧州・アフリカ | 4,524 [753] |
| 合計 | 38,198 [8,490] |

- (注) 1 従業員数は、就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 臨時従業員には、期間工、パートタイマー、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
- 3 日本地域の従業員数が1,722名増加しております。これは主に、当社グループの事業競争力を高めるために、TBカワシマ(株)を子会社化したことによるものであります。また、北中南米地域の従業員数が1,850名増加しております。これは主に、新車種立ち上げによる従業員数の増加によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|---------|---------|-----------|-----------|
| 8,280 | 36.3 | 13.1 | 6,402,684 |

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、米国では緩やかな景気回復が持続しており、欧州では底打ちの兆しが見え始めてまいりました。一方アジアを中心とする新興国の経済は伸び悩んでおり、回復は不透明な状況で推移してまいりました。また、日本経済においては、政府、日銀による積極的な財政、金融政策により円高が是正されるなど、経済環境の改善が進み、景気は緩やかな回復基調で推移してまいりました。

自動車業界におきましては、米国では台数の伸びが見られるものの、新興国を始めとする他の地域では厳しい状況が続いております。また、日本では消費税増税にともなう駆込み需要で販売は好調でしたが、その反動による影響は依然として不透明な状況が続いております。

このような情勢の中で当社グループといたしましては、**新しい事業分野への挑戦、新規顧客（NCB：New Customer Business）の獲得**、今後も成長が続く**新興国でのさらなる事業拡大、魅力ある商品開発**など、グループ一丸となって強い執念を持ち課題に取り組んでまいりました。

新しい事業分野への挑戦につきましては、自動車用シートで培った技術を活かし、高級感と快適性を実現した鉄道車両用シートを開発、JR北陸新幹線「グランクラス」で採用されたほか、源流事業である繊維技術を応用し、デザイン性に優れ、高級感のある住宅用内壁面装飾材「ヌノカベ」を開発、販売を始めました。

新規顧客獲得に向けた活動につきましては、自動車メーカーの生産拠点の近くに内装部品生産会社を設け、事業基盤の確立を図りました。7月に中国で瀋陽豊田紡織自動車部件(株)を、11月にはタイに紡織オートモーティブ（タイランド）(株)を、3月にはインドにトヨタ紡織レランインディア(株)を設立し、お客様のご要望にスピーディーかつフレキシブルに応える体制を構築いたしました。

新興国でのさらなる事業拡大につきましては、4月にトヨタ紡織グループとして初めてラオスにトヨタ紡織ラオス(株)を、8月に同じくトヨタ紡織グループとして初めてパキスタンにタール紡織パキスタン(株)を設立し生産体制を整えるとともに、中国では河源豊田紡織自動車部件(株)を設立し、コスト競争力の高いモノづくりに取り組んでまいりました。

魅力ある商品開発につきましては、「表皮一体発泡工法」を用い、より理想的なシート形状で高度な乗り心地とデザインを両立したスポーツシートが、LEXUS新型ISのスポーティバージョン“F SPORT”に採用されたほか、世界トップクラスの衝撃強度を有する「バイオプラスチックアロイ」を実現する技術を開発いたしました。

収益体質強化につきましては、コスト競争力の飛躍的向上を目指し、「極限まで仕事を効率化」「スリムで筋肉質な企業体質の改革」に取り組むとともに、「COIN活動（コスト意識改革活動）」を展開し、全社を挙げて徹底した原価改善活動を実施してまいりました。

CSR活動の取組みといたしましては、すべてのステークホルダーからの期待と信頼に応えるために、国際行動規範や各国・各地域の法令を遵守、大規模災害へのリスク対応、地域に根ざした社会貢献活動など、グローバルな規模で展開してまいりました。

環境活動といたしましては、「2015年環境取り組みプラン」に基づき、環境と生産が調和した持続可能な社会の実現に貢献するため、環境に配慮した製品の開発・設計、CO₂排出量削減の実施、生物多様性に配慮した事業活動の推進などに力を入れ、グローバルな環境先進企業を目指してまいりました。

連結売上高につきましては、北中南米地域での生産台数の増加や為替影響などにより、前連結会計年度に比べ138,902百万円（12.9%）増加の1,218,399百万円となりました。利益につきましては、製品価格変動の影響、諸経費・研究開発費の増加などの減益要因はありましたが、合理化、増産増収の影響などにより、連結営業利益は、前連結会計年度に比べ3,520百万円（13.9%）増加の28,823百万円、連結経常利益は、前連結会計年度に比べ6,380百万円（18.8%）増加の40,294百万円、連結当期純利益は、前連結会計年度に比べ3,181百万円（△20.1%）減少の12,610百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 日本

当地域におきましては、エコカー補助金により需要が高かった前期に比べ、生産台数は減少いたしましたが、車種構成の良化などにより、売上高は、前連結会計年度に比べ39,470百万円（6.3%）増加の661,403百万円となりました。営業利益につきましては、車種構成良化の影響や合理化などにより、前連結会計年度に比べ2,565百万円（44.7%）増加の8,300百万円となりました。

② 北中南米

当地域におきましては、生産台数の増加や為替影響などにより、売上高は、前連結会計年度に比べ37,660百万円（21.3%）増加の214,252百万円となりました。営業損失につきましては、新製品の生産準備費用の増加はあったものの、増産影響などにより、前連結会計年度に比べ52百万円（前連結会計年度は3,493百万円の営業損失）減少の3,441百万円となりました。

③ アジア・オセアニア

当地域におきましては、生産台数の増加や為替影響などにより、売上高は、前連結会計年度に比べ44,217百万円（15.9%）増加の322,795百万円となりました。営業利益につきましては、増産影響や為替影響などにより、前連結会計年度に比べ862百万円（3.1%）増加の29,036百万円となりました。

④ 欧州・アフリカ

当地域におきましては、生産台数の増加などにより、売上高は、前連結会計年度に比べ26,037百万円（43.2%）増加の86,366百万円となりました。営業損失につきましては、増産影響や合理化などにより、前連結会計年度に比べ1,293百万円（前連結会計年度は6,145百万円の営業損失）減少の4,852百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物の期末残高は、126,648百万円と前連結会計年度末に比べ2,675百万円（△2.1%）の減少となりました。

営業活動の結果増加した現金及び現金同等物は49,590百万円となりました。これは主に、法人税等の支払額14,441百万円、売上債権の増加12,195百万円などによる資金の減少はありましたが、減価償却費36,302百万円、税金等調整前当期純利益35,422百万円などにより資金が増加したことによるものです。

投資活動の結果減少した現金及び現金同等物は51,867百万円となりました。これは主に、有形固定資産の売却による収入3,687百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出3,505百万円はあったものの、有形固定資産の取得による支出51,112百万円、定期預金の預入による支出8,551百万円などにより資金が減少したことによるものです。

財務活動の結果減少した現金及び現金同等物は5,636百万円となりました。これは主に、社債の発行による収入20,000百万円はあったものの、長期借入金の返済による支出19,827百万円、少数株主への配当金の支払額5,408百万円などにより資金が減少したことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 前年同期比(%) |
|----------------|--|----------|
| 日本(百万円) | 632,848 | 6.7 |
| 北中南米(百万円) | 203,283 | 24.2 |
| アジア・オセアニア(百万円) | 294,905 | 41.0 |
| 欧州・アフリカ(百万円) | 75,110 | 48.3 |
| 合計 | 1,206,148 | 18.7 |

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは、主にトヨタ自動車株式会社をはじめとする各納入先より、四半期毎及び翌月の生産計画の提示を受け、生産能力を勘案して生産計画を立て生産しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 前年同期比(%) |
|----------------|--|----------|
| 日本(百万円) | 619,191 | 6.9 |
| 北中南米(百万円) | 209,850 | 20.9 |
| アジア・オセアニア(百万円) | 309,082 | 15.2 |
| 欧州・アフリカ(百万円) | 80,276 | 37.5 |
| 合計 | 1,218,399 | 12.9 |

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

| 相手先 | 前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | | 当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | |
|-----------|--|-------|--|-------|
| | 金額(百万円) | 割合(%) | 金額(百万円) | 割合(%) |
| トヨタ自動車(株) | 375,668 | 34.8 | 393,265 | 32.3 |

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後の世界経済の見通しにつきましては、先進国とりわけ米国を中心に全体として持ち直し基調にありますが、中国における経済成長の鈍化、インド、アセアン等新興国の景気減速など、先行き不透明な状況に変わりありません。また、日本経済においては消費税増税後の景気減速など、依然として不透明な状況が続くと思われま

す。このような中で当社グループは、「2020年のありたい姿」として、①世界中のお客さまに最高のモビリティライフを提案し続ける会社 ②すべてのステークホルダーから信頼され、共に成長する会社を目指しております。また、2014年度は当社合併10周年という節目の年であります。会社の持続的な発展のために、従業員一人ひとりが今一度基本に立ち返り、一つひとつの仕事を妥協なくやりきると共に、「Quantum Leap（発想の飛躍）」の精神に基づき、「情熱」と「執念」を持ち、『心をひとつ』にして全力で推進し、企業価値の向上に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクに以下のようなものがあります。しかし、以下は当社グループに関する全てのリスクを網羅したものではなく、記載したリスク以外のリスクも存在し、投資家の判断に影響を及ぼす可能性があります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成26年6月16日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況等

当社グループの事業には、全世界における製品の生産と販売、サービスの提供が含まれております。重要な部分を占める自動車関連製品の需要は、製品・サービスを提供している国又は地域の経済状況の影響を受けることとなります。従って、日本、北中南米、アジア、欧州を含む当社グループの主要市場における景気後退及びそれに伴う自動車需要の縮小は、当社グループの経営成績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定の取引先への依存

当社グループは、自動車内装品をはじめとした各種自動車部品を主にトヨタ自動車株式会社に販売しており、当連結会計年度の売上高に占める同社への割合は、32.3%となっております。そのため、同社の自動車販売動向によっては、当社グループの経営成績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当連結会計年度末現在の同社による当社の議決権の所有割合は、直接所有割合39.8%、間接所有割合0.1%であります。

(3) 国際的活動及び海外進出に潜在するリスク

当社グループの生産及び販売活動は、日本をはじめ北中南米、アジア、欧州など幅広い市場で展開しているため、これらの地域市場への事業進出には各国諸事情の違いにより次のようないくつかのリスクが内在しております。

- ① 予期しない法律又は規制の変更
- ② 不利な政治又は経済要因
- ③ 予期しない労働及び雇用事情の変化
- ④ 不利な税制の影響
- ⑤ テロ、戦争、その他要因による社会的混乱

(4) 為替レートの変動

当社グループの事業には、全世界における製品の生産と販売、サービスの提供が含まれております。各地域における売上、費用、資産、負債を含む外貨建ての項目は、連結財務諸表作成のために円換算されております。これらの項目は換算時の為替レートにより、現地通貨における価値が変わらなくても、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。一般に、他の通貨に対する円高は、当社グループの経営成績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 価格競争

自動車業界における価格競争はたいへん厳しいものとなっております。特に自動車メーカーからの価格引き下げ要請は、近年特に強まってきております。

また、当社グループは、技術、品質、価格に優れた製品を全世界に供給し、顧客の要望に対応できる企業と考えておりますが、将来においても有効に競争できるという保証はありません。これは当社グループの属している各製品市場、地域市場において新しい競合先、既存の競合先間の提携により市場シェアを急速に拡大する可能性があるためです。価格面での圧力又は有効に競争できないことによる顧客離れは、当社グループの経営成績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 原材料、部品供給元への依存

当社グループの生産は、原材料・部品を複数のグループ外供給元に依存しております。当社グループは、グループ外供給元と取引基本契約を結び、原材料・部品の安定的な取引を安定的な生産の前提としておりますが、供給逼迫による世界的な品不足や供給元の不慮の事故・大規模な震災などにより、原材料・部品の不足が生じないという保証はありません。その場合、生産の遅れを招き、また、原価を上昇させる可能性があります。

(7) 新製品の開発力

当社グループは、経営の基本理念の一つである「革新的な技術開発、製品開発に努め、お客様に喜ばれる、良い商品を提供する」のもと、高度化・多様化する市場のニーズを先取りし、顧客の満足が得られるよう、新製品開発に努めております。今後も継続して新製品を開発し、販売できると考えておりますが、そのプロセスは複雑かつ不確実なものであり、以下をはじめとする様々なリスクがあります。

- ①新製品や新技術への投資に必要な資金と資源を、今後、十分充当できる保証はありません。
- ②長期的な投資と大量の資源投入が、成功する新製品又は新技術へつながる保証はありません。
- ③技術の急速な進歩と市場ニーズの変化により、当社グループの製品が時代遅れになる可能性があります。
- ④現在開発中の新技術の商品化の遅れにより、市場の需要について行けなくなる可能性があります。

(8) 知的財産権

当社グループは、他社製品と差別化を図るため、技術とノウハウの蓄積と、これらの保護について努力を傾注しておりますが、特定の地域では知的財産権による完全な保護が困難であったり、又は、限定的にしか保護されない状況にあります。そのため、第三者が当社グループの知的財産を使って類似した製品を製造することを防止できない可能性があります。また、他社が類似する、もしくは、当社グループより優れている技術を開発したり、当社グループの特許や企業秘密を模倣又は解析調査することを防止できない可能性があります。さらに、当社グループは他社の知的財産権に配慮しながら製品や技術の開発を行っておりますが、これらが将来的に他社の知的財産権を侵害していると判断される可能性があります。

(9) 商品の欠陥

当社グループは、経営の基本理念の一つに「クリーンで安全な商品を提供することを使命とし、地球環境保護を重視した企業活動の推進」を掲げ、総力をあげて品質向上に取り組んでおります。しかし、全ての製品について欠陥が無く、将来リコールや製造物責任賠償が発生しないという保証はありません。

また、製造物責任賠償について、保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を完全にカバーできるという保証はありません。大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような商品の欠陥は、多額のコストや当社グループの評価に重大な影響を及ぼし、売上の低下、収益の悪化などにより、当社グループの経営成績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 災害や停電等による影響

当社グループは、製造中断によるマイナス影響を最小化するため、生産設備の定期的な検査、点検を行っております。しかし、当社グループならびに仕入先企業の生産施設で発生する人的・自然的災害、停電などの中断事象による影響を完全に防止又は軽減できる保証はありません。特に、当社グループの国内工場や仕入先などの取引先の多くは、東海地方に所在しており、この地域で大規模な災害が発生した場合、生産・納入活動が遅延・停止する可能性があります。遅延・停止が長期間にわたる場合、当社グループの経営成績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 退職給付債務

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率などの数理計算上の前提条件や年金資産の長期期待運用収益率に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合又は変更された場合は、将来の期間に認識される費用及び計上される債務に重要な影響を及ぼす可能性があります。

上記リスク等が予期せぬ事象を招き、生産活動及びその他事業の遂行に問題を生じさせる可能性があります。これらの事象は、当社グループの経営成績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

6 【研究開発活動】

研究開発活動の基本方針

当社グループでは、「お客様に信頼と満足をお届けする製品の開発」という基本的な考えのもと、当社独自の技術や仕組みにより、世界のあらゆるお客様の期待に応えられる魅力的で高品質な商品開発に取り組んでおります。

その為に、年々高度化・多様化するお客様のニーズを先取りし、他社を凌駕する魅力的な技術・商品開発、及びコア技術の更なる熟成を図っております。また、各地域統括会社が、それぞれの地域のニーズに即した製品開発を行うことで、グループをあげて、グローバルマーケットを視野に入れた最適な開発体制を構築しております。

また、新興国市場の急激な拡大にも対応できる徹底した良品廉価活動による競争力の強化を進めてまいります。

なお、当連結会計年度の研究開発費は、40,189百万円であり、セグメント別の研究開発活動は、次のとおりであります。

①日本

開発分野では、自動車用シートにおいてシートカバーとウレタンを金型内で同時に成形する「表皮一体発泡工法」によるスポーツシートを新たに開発し、LEXUS新型ISのスポーティバージョン“F SPORT”に採用されました。

このシートは理想的な凹面形状で、身体全体を包み込む優れたフィット感と高いホールド性を確保するとともに、スリムかつ洗練されたシートデザインで高級感を実現しました。ベンチレーションシステムと乗員感知センサーを組み込んだ表皮一体発泡工法は、世界初の技術です。

新たな取り組みとして、当社の源流である繊維技術と自動車のシートカバー技術、内装空間のデザイン技術を応用し、デザイン性に優れ、高級感のある住宅用内壁面装飾材「ヌノカベ」をトヨタホーム㈱と共同で開発いたしました。当社が住宅用インテリア商品を開発・販売するのは、今回が初めてです。

また、自動車用シートを通じて培った人間工学に基づく乗り心地や、高級車のシート開発・生産から得た最高品質のモノづくり技術を活かし、鉄道車両用シートの開発にチャレンジし、東日本旅客鉄道㈱と西日本旅客鉄道㈱が共同開発した、北陸新幹線の新型車両の「グランクラス」に初採用されました。

研究開発分野では、100%植物由来樹脂と石油由来樹脂を高度複合（アロイ）化し、世界トップクラスの衝撃強度を有する「バイオプラスチックアロイ」を実現する技術を㈱豊田中央研究所と共同開発いたしました。この技術の早期実用化を目指すとともに、今後も材料技術をはじめとした技術開発力の向上を図ってまいります。

お客様のニーズを理解し、魅力的で快適、安全な移動空間を世界中のお客様に提供する為、今年度も多くの国内外モーターショーや技術展示会に積極的に参加し、2013年9月には、フランクフルト国際モーターショーにも初出展いたしました。

②北中南米

特に記載すべき事項はありません。

③アジア・オセアニア

トヨタ紡織アジア㈱は、タイの富裕層やビジネスユース向けに、後部座席に上質で快適な乗り心地を創出するプレミアムシートパッケージ『E C Z I O（エッツィオ）』を開発し、アフターマーケット商品として2014年3月より販売を開始いたしました。

④欧州・アフリカ

欧州自動車メーカーからの初のシートビジネスとして、革新的次世代電気自動車BMW i3のフロントシートとリアシートの開発を受託し、フロントシートバックフレームやシートカバーなどを開発いたしました。フロントシートバックフレームにプラスチック素材を使用することで、スリムなスタイリングを実現いたしました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者はこれらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5「経理の状況」1「連結財務諸表等」(1)「連結財務諸表」の注記事項「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

① 製品保証引当金

当社グループは製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、将来支出が見込まれる額を計上しております。従って、実際の製品保証費は見積りと異なる場合があります、将来の業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 退職給付に係る負債

従業員退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づき算出されております。これらの前提条件には、割引率、発生した給付額、利息費用、年金資産の長期期待運用収益率、死亡率などの要素が含まれております。実際の結果がこれらの前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来の会計期間にわたって償却されるため、将来の退職給付費用及び債務に影響を及ぼす可能性があります。

③ 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、その回収可能性を考慮して、評価性引当額を計上しております。評価性引当額を計上する際には、将来の課税所得を合理的に見積もっております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するので、その見積額が減少した場合は繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 概要

当連結会計年度における世界経済は、米国では緩やかな景気回復が持続しており、欧州では底打ちの兆しが見え始めてまいりました。一方アジアを中心とする新興国の経済は伸び悩んでおり、回復は不透明な状況で推移してまいりました。また、日本経済においては、政府、日銀による積極的な財政、金融政策により円高が是正されるなど、経済環境の改善が進み、景気は緩やかな回復基調で推移してまいりました。

自動車業界におきましては、米国では台数の伸びが見られるものの、新興国を始めとする他の地域では厳しい状況が続いております。また、日本では消費税増税にともなう駆け込み需要で販売は好調でしたが、その反動による影響は依然として不透明な状況が続いております。

このような情勢の中で、当連結会計年度の売上高は、1,218,399百万円と前連結会計年度に比べ138,902百万円(12.9%)の増収となりました。営業利益は、28,823百万円と前連結会計年度に比べ3,520百万円(13.9%)の増益となりました。経常利益は、40,294百万円と前連結会計年度に比べ6,380百万円(18.8%)の増益となりました。当期純利益は、12,610百万円と前連結会計年度に比べ3,181百万円(△20.1%)の減益となりました。

② 売上高

売上高は、北中南米地域での生産台数の増加や為替影響などにより、1,218,399百万円と前連結会計年度に比べ138,902百万円(12.9%)の増収となりました。

③ 営業利益

営業利益は、製品価格変動の影響、諸経費・研究開発費の増加などの減益要因はありましたが、合理化、増産増収の影響などにより28,823百万円と前連結会計年度に比べ3,520百万円(13.9%)の増益となりました。

④ 営業外損益

営業外収益は、受取保険金の増加などにより、16,328百万円と前連結会計年度に比べ3,448百万円(26.8%)の増加となりました。

営業外費用は、固定資産除却損の増加などにより、4,856百万円と前連結会計年度に比べ588百万円(13.8%)の増加となりました。

以上の結果、経常利益は、40,294百万円となり、売上高経常利益率は3.3%となりました。

⑤ 特別損益

特別損益は、欧州・アフリカ地域の固定資産の減損損失などにより、4,871百万円を特別損失として計上しました。

⑥ 法人税等及び法人税等調整額

法人税等及び法人税等調整額は、14,662百万円と前連結会計年度に比べ3,454百万円(30.8%)の増加となりました。また、税金等調整前当期純利益に対する比率は、前連結会計年度の34.1%から41.4%となりました。

⑦ 少数株主利益

少数株主利益は、主にアジア・オセアニアの連結子会社における利益の増加などにより、8,149百万円と前連結会計年度に比べ2,318百万円(39.8%)の増加となりました。

⑧ 当期純利益

当期純利益は、12,610百万円と前連結会計年度に比べ3,181百万円(△20.1%)の減益となりました。なお、1株当たり当期純利益は68円05銭となりました。

(3) 資金の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フロー

営業活動の結果増加した現金及び現金同等物は49,590百万円となりました。これは主に、法人税等の支払額14,441百万円、売上債権の増加12,195百万円などによる資金の減少はありましたが、税金等調整前当期純利益35,422百万円、減価償却費36,302百万円などにより資金が増加したことによるものです。

投資活動の結果減少した現金及び現金同等物は51,867百万円となりました。これは主に、有形固定資産の売却による収入3,687百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出3,505百万円はあったものの、有形固定資産の取得による支出51,112百万円、定期預金の預入による支出8,551百万円などにより資金が減少したことによるものです。

財務活動の結果減少した現金及び現金同等物は5,636百万円となりました。これは主に、社債の発行による収入20,000百万円はあったものの、長期借入金の返済による支出19,827百万円、少数株主への配当金の支払額5,408百万円などにより資金が減少したことによるものです。

② 資金需要

当社グループの資金需要の主なものは、設備投資・出資などの長期資金需要と製品製造のための材料及び部品購入のほか、製造費用、販売費及び一般管理費等の運転資金需要であります。

③ 財務政策

当社グループは、事業活動のための適切な資金調達、適切な流動性の維持及び財務構造の安定化を図ることを財務方針としております。設備投資・出資などの長期資金需要に対しては、内部留保、長期借入債務及び社債の発行により、また、運転資金需要には短期借入債務により対応しております。借入債務については、主に金融機関からの借入によって調達しております。

資金マネジメントについては、当社と海外子会社の資金管理の一元化を図るなかで、緊密な連携をとることで、グローバルな資金効率の向上を図っております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、新製品への対応、生産設備の合理化・更新などの投資を重点に実施いたしました結果、51,116百万円となりました。これは主に当社および中国、アジア等における子会社での設備投資によるものであります。

日本では、主に新製品対応、生産設備の合理化・更新、当社の多治見技術センター設立などに16,888百万円の投資を行いました。

北中南米では、主に新製品対応、生産設備の合理化・更新などに8,902百万円の投資を行いました。

アジア・オセアニアでは、主に新製品対応、生産設備の合理化・更新、豊田紡織（中国）(株)の本社・R&Dセンター設立などに20,516百万円の投資を行いました。

欧州・アフリカでは、主に新製品対応、生産設備の合理化・更新などに4,808百万円の投資を行いました。

重要な設備の除却等

経常的な設備の更新に伴う除却等を除き、重要な設備の除却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数 (名) |
|------------------------------|--------------|------------------------|-------------|---------------|---------------|-------------------------------|-----------|--------|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 工具、器具 及び備品 | 土地 (面積㎡) | リース 資産 | 合計 | |
| 猿投工場 (愛知県豊田市) | 日本 | 生産設備 研究施設 | 12,231 | 5,682 | 1,472 | 2,321 (328,513) | — | 21,708 | 3,927 |
| グローバル本社・ 刈谷工場 (愛知県刈谷市) | 日本 | 生産設備 統括業務施設 研究施設 | 6,744 | 4,934 | 1,791 | 292 (115,415) | 53 | 13,817 | 1,491 |
| 豊橋北工場 (愛知県豊橋市) | 日本 | 生産設備 | 1,443 | 1,409 | 106 | 1,810 (66,399) | — | 4,770 | 578 |
| 豊橋南工場 (愛知県豊橋市) | 日本 | 生産設備 | 1,131 | 1,224 | 359 | 1,218 (51,328) | — | 3,934 | 306 |
| 高岡工場 (愛知県豊田市) | 日本 | 生産設備 | 1,438 | 1,981 | 202 | 240 (43,550) | — | 3,862 | 655 |
| 大口工場 (愛知県丹羽郡 大口町) | 日本 | 生産設備 研究施設 | 1,944 | 1,336 | 387 | 9 (116,853) <2,982> | — | 3,678 | 322 |
| 富士裾野工場 (静岡県裾野市) | 日本 | 生産設備 | 1,696 | 554 | 41 | 1,282 (60,758) | — | 3,574 | 234 |
| 岐阜工場 (岐阜県岐阜市) | 日本 | 生産設備 | 1,676 | 1,225 | 84 | 334 (188,517) <135,084> | — | 3,320 | 249 |
| 藤岡工場 (愛知県豊田市) | 日本 | 生産設備 研修施設 | 1,598 | 576 | 228 | 668 (40,295) | — | 3,070 | 134 |
| 多治見技術 センター (岐阜県多治見市) | 日本 | テストコース 用地 | 847 | — | 35 | 1,944 (398,449) | — | 2,827 | — |
| 堤工場 (愛知県豊田市) | 日本 | 生産設備 | 754 | 808 | 107 | 76 (10,597) | — | 1,748 | 124 |
| 土橋工場 (愛知県豊田市) | 日本 | 生産設備 研究施設 | 547 | 491 | 66 | 34 (10,297) | — | 1,140 | 97 |

- (注) 1 帳簿価額には建設仮勘定の金額は含まれておりません。
2 上記中<内書>は、連結会社以外への賃貸資産であります。

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

| 会社名 | 所在地 | セグメント の名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数 (名) |
|----------|------------|--------------|-----------|-------------|---------------|---------------|-------------------|-----------|-------|-------------|
| | | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 工具、器具 及び備品 | 土地 (面積㎡) | リース 資産 | 合計 | |
| トヨタ紡織東北㈱ | 岩手県 北上市 | 日本 | 生産設備 | 1,725 | 1,566 | 97 | 1,164 (83,995) | — | 4,554 | 548 |
| トヨタ紡織九州㈱ | 佐賀県 神埼市 | 日本 | 生産設備 | 1,109 | 1,163 | 135 | 127 (8,375) | 19 | 2,556 | 679 |

- (注) 帳簿価額には建設仮勘定の金額は含まれておりません。

(3) 在外子会社

平成26年3月31日現在

| 会社名 | 所在地 | セグメント の名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数 (名) |
|----------------|---------------|--------------|------------|-------------|---------------|---------------|-----------------|-----------|-------|-------------|
| | | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 工具、器具 及び備品 | 土地 (面積㎡) | リース 資産 | 合計 | |
| トヨタ紡織アメリカ ㈱ | 米国 ケンタッキー州 | 北中南米 | 統括業務 施設 | 1,015 | 834 | 176 | 170 (37,353) | 22 | 2,218 | 449 |

| 会社名 | 所在地 | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数(名) |
|-----------------------|------------------|-----------|--------|-----------|-----------|-----------|-------------------|-------|-------|---------|
| | | | | 建物及び構築物 | 機械装置及び運搬具 | 工具、器具及び備品 | 土地(面積㎡) | リース資産 | 合計 | |
| トヨタ紡織ケンタッキーLLC. | 米国ケンタッキー州 | 北中南米 | 生産設備 | 1,827 | 2,293 | 22 | 35 (171,127) | — | 4,179 | 530 |
| トヨタ紡織カナダ(株) | カナダオンタリオ州 | 北中南米 | 生産設備 | 1,699 | 2,393 | 0 | 405 (209,048) | — | 4,498 | 704 |
| トヨタ紡織ミシシッピLLC. | 米国ミシシッピ州 | 北中南米 | 生産設備 | 2,456 | 2,563 | 13 | 34 (161,874) | 5 | 5,072 | 238 |
| トヨタ紡織 ドブラジル(有) | ブラジルサンパウロ州 | 北中南米 | 生産設備 | 1,905 | 2,160 | 50 | — (—) | — | 4,116 | 372 |
| トヨタ紡織インディアナLLC. | 米国インディアナ州 | 北中南米 | 生産設備 | 3,146 | 3,586 | 162 | 136 (323,000) | — | 7,032 | 735 |
| 成都豊田紡織自動車部品(有) | 中国四川省成都市 | アジア・オセアニア | 生産設備 | 1,068 | 762 | 606 | — (—) | — | 2,437 | 459 |
| 天津英泰自動車飾件(有) | 中国天津市 | アジア・オセアニア | 生産設備 | 2,297 | 3,693 | 454 | — (—) | — | 6,445 | 1,170 |
| 広州桜泰自動車飾件(有) | 中国広東省広州市 | アジア・オセアニア | 生産設備 | 1,980 | 4,230 | 142 | — (—) | — | 6,353 | 1,670 |
| 豊愛(広州)自動車座席部品(有) | 中国広東省広州市 | アジア・オセアニア | 生産設備 | 1,197 | 4,251 | 49 | — (—) | — | 5,498 | 603 |
| 佛山豊田紡織自動車部品(有) | 中国広東省佛山市 | アジア・オセアニア | 生産設備 | 653 | 2,054 | 48 | — (—) | — | 2,756 | 298 |
| 天津豊愛自動車座席部品(有) | 中国天津市 | アジア・オセアニア | 生産設備 | 1,043 | 2,049 | 981 | — (—) | — | 4,074 | 543 |
| (株)トヨタ紡織インドネシア | インドネシア西ジャワ州 | アジア・オセアニア | 生産設備 | 529 | 1,888 | 13 | 255 (114,672) | — | 2,687 | 758 |
| STBテキスタイルズインダストリー(株) | タイチョンブリ県 | アジア・オセアニア | 生産設備 | 473 | 1,742 | 189 | — (—) | — | 2,406 | 391 |
| トヨタ紡織ゲートウェイ(タイランド)(株) | タイチャチュンサオ県 | アジア・オセアニア | 生産設備 | 429 | 878 | 613 | 272 (61,280) | — | 2,194 | 591 |
| トヨタ紡織アジア(株) | タイバンコク都 | アジア・オセアニア | 統括業務施設 | 1,510 | 449 | 271 | 1,109 (73,200) | — | 3,341 | 262 |
| トヨタ紡織サイアムメタル(株) | タイチョンブリ県 | アジア・オセアニア | 生産設備 | 1,598 | 1,226 | 242 | 489 (76,117) | — | 3,557 | 658 |
| トヨタ紡織オーストラリア(株) | オーストラリアヴィクトリア州 | アジア・オセアニア | 生産設備 | 1,115 | 1,543 | 206 | 312 (57,280) | — | 3,177 | 383 |
| トヨタ紡織ハイフォン(有) | ベトナムハイフォン市 | アジア・オセアニア | 生産設備 | 793 | 1,828 | 7 | — (—) | — | 2,629 | 375 |
| 紡織オートモーティブポーランド(有) | ポーランドウッチ県 | 欧州・アフリカ | 生産設備 | 1,178 | 1,511 | 191 | — (—) | — | 2,882 | 635 |
| トヨタ紡織トルコ(株) | トルコアダバザル市 | 欧州・アフリカ | 生産設備 | 676 | 1,669 | 36 | 459 (92,931) | — | 2,841 | 635 |
| トヨタ紡織南アフリカ(株) | 南アフリカクワズルナタール州 | 欧州・アフリカ | 生産設備 | 890 | 1,617 | 95 | 241 (73,766) | — | 2,844 | 623 |
| トヨタ紡織ソマン(株) | フランスノール・パ・ド・カレ州 | 欧州・アフリカ | 生産設備 | 1,613 | 2,514 | 269 | 79 (74,300) | — | 4,477 | 272 |
| TBAIポーランド(有) | ポーランドドルヌィ・シロンスク県 | 欧州・アフリカ | 生産設備 | 2,277 | 1,974 | 371 | 202 (80,516) | 4 | 4,830 | 604 |
| 紡織オートモーティブヨーロッパ(有) | ドイツゲーレッツリート市 | 欧州・アフリカ | 生産施設 | 1,903 | — | — | 392 (145,203) | — | 2,295 | 1,019 |

(注) 帳簿価額には建設仮勘定の金額は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

| 会社名 事業所名 | 所在地 | セグメント の名称 | 設備の内容 | 投資予定額 | | 資金調達方法 | 着手年月 | 完成予定 年月 | |
|--------------------|------------------|---------------|-------|-----------------------------|---------------|--------|---------------|-------------|--------------|
| | | | | 総額 (百万円) | 既支払額 (百万円) | | | | |
| 提出会社 | 猿投工場 | 愛知県 豊田市 | 日本 | シート、ドアトリムの新製品対応、設備の維持更新 | 6,819 | － | 自己資金 及び借入金 | 平成26年 4月 | 平成27年 3月 |
| | 刈谷工場 | 愛知県 刈谷市 | 日本 | エアフィルター等の新製品の対応、設備の維持更新 | 2,011 | － | 自己資金 及び借入金 | 平成26年 4月 | 平成27年 3月 |
| 瀋陽豊田紡織自動車 部件(有) | 中国 遼寧省 瀋陽市 | アジア・ オセアニア | | 新工場の建設、 ドアトリム等の 新製品対応 | 4,008 | － | 自己資金 及び借入金 | 平成26年 1月 | 平成26年 12月 |

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新に伴う除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 500,000,000 |
| 計 | 500,000,000 |

②【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (平成26年6月16日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|---|--|
| 普通株式 | 187,665,738 | 187,665,738 | 東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部) | 完全議決権株式であり、権 利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 単元株式数は100株 |
| 計 | 187,665,738 | 187,665,738 | — | — |

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

| 株主総会の特別決議日（平成20年6月20日） | | |
|--|---|---------------------------|
| | 事業年度末現在 （平成26年3月31日） | 提出日の前月末現在 （平成26年5月31日） |
| 新株予約権の数（個） | 2,610(注)1 | 2,590(注)1 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数（個） | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 単元株式数100株 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株） | 261,000(注)2 | 259,000(注)2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 1株当たり2,856(注)3 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成22年8月1日から 平成26年7月31日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 2,856 資本組入額は会社計算規則第17条第1項に 従い算出される資本金等増加限度額の 2分の1の金額とし、計算の結果1円未 満の端数が生じたときは、その端数を切 り上げるものとする。 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | ①新株予約権の割当てを受けた者は、 権利行使時においても、当社の取締 役、執行役員または従業員等である ことを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退 職、転籍、その他正当な理由があると 認められた場合はこの限りではない。 この場合は、④に規定する「新株予約 権割当契約」に定める条件による。 ②新株予約権の割当者が死亡した場 合は、相続人がこれを行使できるもの とする。ただし、④に規定する「新株 予約権割当契約」に定める条件による。 ③各新株予約権の一部行使は、その目 的となる株式の数が当社の単元株式数 の整数倍となる場合に限り、これを行 うことができる。 ④その他の権利行使の条件は、株主総 会決議および新株予約権発行の取締 役会決議に基づき、当社と新株予約 権の割当者との間で締結する「新株 予約権割当契約」に定めるところによ る。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得につ いては、取締役会の承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — | — |

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 当社が株式分割（普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

3 新株予約権割当後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で普通株式につき、新株の発行（新株予約権の行使により普通株式を発行する場合を除く。）または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

| 株主総会の特別決議日（平成21年6月19日） | | |
|--|---|---------------------------|
| | 事業年度末現在 （平成26年3月31日） | 提出日の前月末現在 （平成26年5月31日） |
| 新株予約権の数（個） | 3,280(注)1 | 3,260(注)1 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数（個） | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 単元株式数100株 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株） | 328,000(注)2 | 326,000(注)2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 1株当たり1,817(注)3 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成23年8月1日から 平成27年7月31日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 1,817 資本組入額は会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | ①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、執行役員または従業員等であることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。 この場合は、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ②新株予約権の割当者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ③各新株予約権の一部行使は、その目的となる株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 ④その他の権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — | — |

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 当社が株式分割（普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

3 新株予約権割当後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で普通株式につき、新株の発行（新株予約権の行使により普通株式を発行する場合を除く。）または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

| 株主総会の特別決議日（平成22年6月23日） | | |
|--|---|---------------------------|
| | 事業年度末現在 （平成26年3月31日） | 提出日の前月末現在 （平成26年5月31日） |
| 新株予約権の数（個） | 3,874(注)1 | 3,854(注)1 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数（個） | — | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 単元株式数100株 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株） | 387,400(注)2 | 385,400(注)2 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 1株当たり1,391（注）3 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成24年8月1日から 平成28年7月31日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 1,391 資本組入額は会社計算規則第17条第1項に 従い算出される資本金等増加限度額の 2分の1の金額とし、計算の結果1円未 満の端数が生じたときは、その端数を切 り上げるものとする。 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | ①新株予約権の割当てを受けた者は、権 利行使時においても、当社の取締役、 常務役員または従業員等であることを 要する。 ただし、任期満了による退任、定年退 職、転籍、その他正当な理由があると 認められた場合はこの限りではない。 この場合は、④に規定する「新株予約 権割当契約」に定める条件による。 ②新株予約権の割当者が死亡した場合 は、相続人がこれを行使できるものと する。ただし、④に規定する「新株予 約権割当契約」に定める条件による。 ③各新株予約権の一部行使は、その目的 となる株式の数が当社の単元株式数の 整数倍となる場合に限り、これを行う ことができる。 ④その他の権利行使の条件は、株主総会 決議および新株予約権発行の取締役会 決議に基づき、当社と新株予約権の割 当者との間で締結する「新株予約権割 当契約」に定めるところによる。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得について は、取締役会の承認を要する。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | — | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — | — |

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
2 当社が株式分割（普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$
- 3 新株予約権割当後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で普通株式につき、新株の発行（新株予約権の行使により普通株式を発行する場合を除く。）または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|---------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成16年10月1日(注) | 120,491,400 | 187,665,738 | 3,466 | 8,400 | 6,215 | 9,013 |

(注) アラコ株式会社(内装事業)及びタカニチ株式会社との合併(合併比率1:2.85:21.5)に伴うものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満 株式の状況 (株) |
|-----------------|--------------------|---------|--------------|------------|---------|------|-----------|-----------|----------------------|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人 その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | — | 52 | 47 | 209 | 296 | 11 | 21,576 | 22,191 | — |
| 所有株式数 (単元) | — | 134,337 | 8,026 | 1,276,589 | 122,642 | 56 | 334,658 | 1,876,308 | 34,938 |
| 所有株式数 の割合(%) | — | 7.16 | 0.43 | 68.04 | 6.54 | 0.00 | 17.83 | 100.00 | — |

(注) 期末現在の自己株式は2,354,630株であり、「個人その他」欄に23,546単元、「単元未満株式の状況」欄に30株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%) |
|---|----------------------------------|---------------|----------------------------|
| トヨタ自動車株式会社 | 愛知県豊田市トヨタ町1番地 | 73,653 | 39.25 |
| 東和不動産株式会社 | 愛知県名古屋市中村区名駅4丁目7番1号 | 18,346 | 9.78 |
| 株式会社デンソー | 愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地 | 10,192 | 5.43 |
| 株式会社豊田自動織機 | 愛知県刈谷市豊田町2丁目1番地 | 7,756 | 4.13 |
| 日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 | 東京都中央区晴海1丁目8番11号 | 7,555 | 4.03 |
| 日本発条株式会社 | 神奈川県横浜市金沢区福浦3丁目10番地 | 7,220 | 3.85 |
| 豊田通商株式会社 | 愛知県名古屋市中村区名駅4丁目9番8号 | 4,367 | 2.33 |
| トヨタ紡織従業員持株会 | 愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地 | 2,647 | 1.41 |
| ゴールドマンサックスインター ナショナル (常任代理人ゴールドマン・ サックス証券株式会社) | (東京都港区六本木6丁目10番1号六本木 ヒルズ森タワー) | 2,252 | 1.20 |
| 日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 | 東京都港区浜松町2丁目11番3号 | 2,150 | 1.15 |
| 計 | — | 136,141 | 72.54 |

(注) 1 上記信託銀行の所有株式数は、すべて信託業務に係る株式であります。

2 上記のほか、自己株式が2,354千株あります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------------------|-----------|--|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式(自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式(その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 2,354,600 | — | 権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式 単元株式数100株 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 185,276,200 | 1,852,762 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 34,938 | — | 同上 |
| 発行済株式総数 | 187,665,738 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 1,852,762 | — |

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式30株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%) |
|-----------------------|-----------------|----------------------|----------------------|---------------------|--------------------------------|
| (自己保有株式) トヨタ紡織株式会社 | 愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地 | 2,354,600 | — | 2,354,600 | 1.25 |
| 計 | — | 2,354,600 | — | 2,354,600 | 1.25 |

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

①当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、執行役員及び従業員等に対して、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行することを平成20年6月20日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

| | |
|--------------------------|---|
| 決議年月日 | 平成20年6月20日 |
| 付与対象者の区分および人数 | 当社の取締役18名、執行役員19名および従業員等109名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 単元株式数100株 |
| 株式の数 | 520,000株(注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 2,856円(注)2 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成22年8月1日から平成26年7月31日まで |
| 新株予約権の行使の条件 | ①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、執行役員または従業員等であることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。この場合は、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ②新株予約権の割当者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。 ただし、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ③各新株予約権の一部行使は、その目的となる株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 ④その他の権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — |

(注) 1 当社が株式分割（普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とします。行使価額は、以下のとおりとします。

新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しなかった日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とします。ただし、その価額が、新株予約権割当日の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）を下回る場合には、新株予約権割当日の終値とします。また、1円未満の端数は切り上げます。なお、新株予約権割当て後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で普通株式につき、新株の発行（新株予約権の行使により普通株式を発行する場合を除く。）または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

②当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、執行役員及び従業員等に対して、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行することを平成21年6月19日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

| | |
|--------------------------|---|
| 決議年月日 | 平成21年6月19日 |
| 付与対象者の区分および人数 | 当社の取締役18名、執行役員20名および従業員等117名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 単元株式数100株 |
| 株式の数 | 532,000株(注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1,817円(注)2 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成23年8月1日から平成27年7月31日まで |
| 新株予約権の行使の条件 | ①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、執行役員または従業員等であることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。この場合は、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ②新株予約権の割当者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。 ただし、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ③各新株予約権の一部行使は、その目的となる株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 ④その他の権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — |

(注) 1 当社が株式分割(普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とします。行使価額は、以下のとおりとします。

新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しなかった日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とします。ただし、その価額が、新株予約権割当日の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)を下回る場合には、新株予約権割当日の終値とします。また、1円未満の端数は切り上げます。なお、新株予約権割当後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で普通株式につき、新株の発行(新株予約権の行使により普通株式を発行する場合を除く。)または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

③当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、常務役員及び従業員等に対して、ストックオプションとして新株予約権を無償で発行することを平成22年6月23日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

| | |
|--------------------------|---|
| 決議年月日 | 平成22年6月23日 |
| 付与対象者の区分および人数 | 当社の取締役16名、常務役員20名および従業員等134名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 単元株式数100株 |
| 株式の数 | 549,000株(注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1,391円(注)2 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成24年8月1日から平成28年7月31日まで |
| 新株予約権の行使の条件 | ①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、常務役員または従業員等であることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。この場合は、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ②新株予約権の割当者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。 ただし、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ③各新株予約権の一部行使は、その目的となる株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。 ④その他の権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — |

(注) 1 当社が株式分割（普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とします。行使価額は、以下のとおりとします。

新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しなかった日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とします。ただし、その価額が、新株予約権割当日の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）を下回る場合には、新株予約権割当日の終値とします。また、1円未満の端数は切り上げます。なお、新株予約権割当て後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で普通株式につき、新株の発行（新株予約権の行使により普通株式を発行する場合を除く。）または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数 (株) | 価額の総額 (円) |
|-----------------|---------|-----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 216 | 303,865 |
| 当期間における取得自己株式 | 78 | 81,120 |

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|--|------------|-----------------|-----------|-------------|
| | 株式数 (株) | 処分価額の総額 (円) | 株式数 (株) | 処分価額の総額 (円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡し) (新株予約権の権利行使) | — 8,600 | — 17,017,138 | — — | — — |
| 保有自己株式数 | 2,354,630 | — | 2,354,708 | — |

(注) 当期間における保有自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、単元未満株式の売渡請求による売渡し、新株予約権の権利行使による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、長期にわたり経営基盤の強化・充実に努めるとともに、積極的な事業展開を推進しております。配当金については、安定的な配当の継続を基本に、連結業績及び配当性向などを総合的に勘案し、株主の皆様のご期待にお応えしていきたいと考えております。

剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。なお、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

当事業年度の配当については、上記方針に基づき、中間配当金は前中間期に比べ1円増配の1株につき9円、期末配当金は前期に比べ1円減配の1株につき9円、年間の配当金としては前期と同額の1株につき18円とすることに決定いたしました。

内部留保につきましては、経営基盤の一層の強化・充実並びに今後の事業展開に有効活用し、長期的に株主の皆様の利益向上に努めていきたいと考えております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) |
|------------------------|-----------------|-----------------|
| 平成25年10月31日 取締役会決議 | 1,667 | 9.00 |
| 平成26年6月13日 定時株主総会決議 | 1,667 | 9.00 |

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第85期 | 第86期 | 第87期 | 第88期 | 第89期 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成22年3月 | 平成23年3月 | 平成24年3月 | 平成25年3月 | 平成26年3月 |
| 最高(円) | 2,239 | 1,793 | 1,380 | 1,397 | 1,750 |
| 最低(円) | 1,013 | 880 | 751 | 733 | 987 |

(注) 東京証券取引所市場第一部における株価で記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成25年10月 | 11月 | 12月 | 平成26年1月 | 2月 | 3月 |
|-------|----------|-------|-------|---------|-------|-------|
| 最高(円) | 1,367 | 1,457 | 1,423 | 1,321 | 1,213 | 1,092 |
| 最低(円) | 1,220 | 1,220 | 1,258 | 1,158 | 1,014 | 987 |

(注) 東京証券取引所市場第一部における株価で記載しております。

5 【役員 の 状 況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有 株式数 (千株) |
|-----------------|--|---------|------------------|---|--|----------|-------------------|
| 取締役社長 代表取締役 | | 豊 田 周 平 | 昭和22年 6月25日生 | 昭和52年4月 平成10年6月 平成13年6月 平成13年6月 平成13年9月 平成14年4月 平成15年6月 平成16年6月 平成18年6月 | トヨタ自動車工業株式会社入社 トヨタ自動車株式会社取締役就任 同社常務取締役就任 トヨタモーターヨーロッパマニュファクチャリング株式会社取締役社長就任 トヨタ自動車株式会社取締役(常務待遇)就任 トヨタモーターヨーロッパ株式会社取締役社長就任 トヨタ自動車株式会社取締役(専務待遇)就任 当社取締役副社長就任 当社取締役社長就任(現任) | (注) 2 | 1,011 |
| 取締役副社長 代表取締役 | アジア・オセアニア地域本部統括、ACT事業本部・コーポレート戦略企画本部・グローバル営業本部・組織能力向上推進本部本部長、東京支社統括 | 小 山 秀 市 | 昭和32年 6月15日生 | 昭和56年4月 平成18年1月 平成22年6月 平成25年6月 | トヨタ自動車工業株式会社入社 トヨタモーターマニュファクチャリングインディアナ株式会社取締役社長就任 トヨタ自動車株式会社常務役員就任 当社取締役副社長就任(現任) | (注) 2 | 11 |
| 取締役副社長 代表取締役 | 欧州・アフリカ地域本部統括、技術開発本部本部長、ACT事業本部副本部長、BR-SNW室・BR-SAS室・BRシート機器先行開発室統括、製品企画開発センターセンター長 | 宮 寺 和 彦 | 昭和26年 10月26日生 | 昭和53年4月 平成21年6月 平成22年6月 平成23年6月 平成24年6月 平成26年4月 | トヨタ自動車工業株式会社入社 当社常務執行役員就任 当社常務役員就任 当社専務役員就任 当社取締役副社長就任(現任) トヨタ紡織ヨーロッパ株式会社取締役会長就任(現任) | (注) 2 | 13 |
| 取締役副社長 代表取締役 | 米州地域本部統括、繊維事業統括、生技生産本部本部長、米州地域生準担当 | 滝 隆 道 | 昭和29年 6月19日生 | 昭和52年4月 平成18年6月 平成22年6月 平成23年6月 平成24年6月 平成25年6月 | 荒川車体工業株式会社入社 当社執行役員就任 当社常務役員就任 当社専務役員就任 当社取締役兼専務役員就任 当社取締役副社長就任(現任) | (注) 2 | 16 |
| 取締役 | 品質向上推進本部本部長、TQM推進室統括 | 上 田 広 司 | 昭和25年 10月18日生 | 昭和49年4月 平成15年6月 平成16年10月 平成20年6月 平成21年6月 平成22年6月 平成22年6月 平成23年6月 | 日本電装株式会社入社 当社取締役就任 当社執行役員就任 当社常務執行役員就任 TBDNテナシーパートナーシップ取締役社長就任 当社取締役(専務待遇)就任 トヨタ紡織アメリカ株式会社取締役副社長就任 当社取締役兼専務役員就任(現任) | (注) 2 | 15 |
| 取締役 | 日本地域本部統括、収益改善推進本部本部長、監査改良室統括 | 野 田 憲 一 | 昭和26年 11月22日生 | 昭和51年4月 平成19年6月 平成20年6月 平成22年6月 平成23年6月 | トヨタ自動車工業株式会社入社 当社執行役員就任 当社常務執行役員就任 当社常務役員就任 当社取締役兼専務役員就任(現任) | (注) 2 | 23 |
| 取締役 | | 伊 藤 文 隆 | 昭和23年 9月9日生 | 昭和46年4月 平成15年6月 平成16年10月 平成17年5月 平成17年6月 平成19年5月 平成19年6月 平成20年6月 平成22年6月 平成23年6月 | 荒川車体工業株式会社入社 天津華豊汽車裝飾有限公司取締役社長就任 当社執行役員就任 天津英泰汽車飾件有限公司取締役社長就任 当社常務執行役員就任 天津英泰汽車飾件有限公司取締役会長就任(現任) 当社取締役(常務待遇)就任 豊田紡織(中国)有限公司取締役会長就任(現任) 当社取締役(専務待遇)就任 当社取締役兼専務役員就任(現任) | (注) 2 | 30 |
| 取締役 | FPT事業統括、先端技術開発センター・フィルタ・パワートレーン機器開発センターセンター長、製品企画開発センター副センター長 | 堀 弘 平 | 昭和28年 11月22日生 | 昭和54年4月 平成19年6月 平成22年6月 平成24年6月 | トヨタ自動車工業株式会社入社 当社執行役員就任 当社常務役員就任 当社取締役兼専務役員就任(現任) | (注) 2 | 17 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (千株) | |
|-------|--|--------|-----------------|---|---|----------|---------------|-------|
| 取締役 | 中国地域本部統括、繊維製品統括、繊維事業副統括、製造センター長、猿投工場工場長、生産管理部T P M推進担当 | 山内 得次 | 昭和29年 4月2日生 | 昭和52年4月 平成17年7月 平成19年6月 平成22年6月 平成25年6月 | 日本電装株式会社入社 T B D Nテネシーパートナーシップ取締役社長就任 当社執行役員就任 当社常務役員就任 当社取締役兼専務役員就任（現任） | (注) 2 | 15 | |
| 取締役 | コーポレート戦略企画本部・グローバル営業本部副本部長 | 伊藤 嘉浩 | 昭和32年 8月23日生 | 昭和55年4月 平成21年6月 平成22年6月 平成22年6月 平成26年6月 | 荒川車体工業株式会社入社 当社執行役員就任 当社常務役員就任 トヨタ紡織アメリカ株式会社取締役副社長就任 当社取締役就任（現任） | (注) 2 | 9 | |
| 取締役 | | 加藤 光久 | 昭和28年 3月2日生 | 昭和50年4月 平成16年6月 平成18年6月 平成22年6月 平成23年6月 平成24年6月 平成26年6月 | トヨタ自動車工業株式会社入社 トヨタ自動車株式会社常務役員就任 トヨタテクノクラフト株式会社取締役社長就任 トヨタ自動車株式会社専務取締役就任 同社専務役員就任 同社取締役副社長就任（現任） 当社取締役就任（現任） | (注) 2 | — | |
| 取締役 | | 安達 美智雄 | 昭和29年 9月26日生 | 昭和52年4月 平成18年6月 平成24年6月 平成26年6月 | 日本電装株式会社入社 株式会社デンソー常務役員就任 同社専務取締役就任（現任） 当社取締役就任（現任） | (注) 2 | 2 | |
| 常勤監査役 | | 桂木 正樹 | 昭和24年 11月8日生 | 昭和47年4月 平成15年6月 平成16年10月 平成18年6月 平成20年6月 平成20年6月 平成21年6月 平成22年6月 平成22年6月 平成23年6月 | トヨタ自動車工業株式会社入社 タカニチ株式会社取締役就任 当社執行役員就任 当社常務執行役員就任 トヨタ紡織アメリカ株式会社取締役社長就任 当社取締役（常務待遇）就任 当社常務取締役就任 トヨタ紡織アメリカ株式会社取締役会長就任 当社取締役（専務待遇）就任 当社常勤監査役就任（現任） | (注) 3 | 21 | |
| 常勤監査役 | | 伊藤 嘉徳 | 昭和30年 1月20日生 | 昭和52年4月 平成19年6月 平成21年6月 | 荒川車体工業株式会社入社 当社経理部長 当社常勤監査役就任（現任） | (注) 4 | 16 | |
| 監査役 | | 豊田 章男 | 昭和31年 5月3日生 | 昭和59年4月 平成12年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成21年6月 | トヨタ自動車株式会社入社 同社取締役就任 同社常務取締役就任 同社専務取締役就任 同社取締役副社長就任 当社監査役就任（現任） トヨタ自動車株式会社取締役社長就任（現任） | (注) 4 | 50 | |
| 監査役 | | 吉田 均 | 昭和22年 1月5日生 | 昭和44年4月 平成15年6月 平成19年6月 平成24年6月 | 中部電力株式会社入社 同社監査役（常勤）就任 同社常任監査役（常勤）就任 当社監査役就任（現任） | (注) 5 | — | |
| 監査役 | | 加藤 宣明 | 昭和23年 11月3日生 | 昭和46年4月 平成12年6月 平成16年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成23年6月 | 日本電装株式会社入社 株式会社デンソー取締役就任 同社常務役員就任 同社専務取締役就任 同社取締役社長就任（現任） 当社監査役就任（現任） | (注) 4 | 3 | |
| 計 | | | | | | | | 1,256 |

- (注) 1 監査役豊田章男、監査役吉田均、監査役加藤宣明は、社外監査役であります。
2 平成26年6月13日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
3 平成24年6月14日開催の定時株主総会の終結の時から4年間あります。
4 平成23年6月16日開催の定時株主総会の終結の時から4年間あります。
5 平成24年6月14日開催の定時株主総会の終結の時から3年間あります。

③ 内部統制システムの整備に関する基本方針

当社は、グループの健全な企業風土を醸成するため、社是（豊田綱領）を経営の精神とし、「基本理念」「T B Way」「トヨタ紡織グループ行動指針」を策定しております。業務の執行に際しては、現地現物による問題の発見と改善の仕組みを業務プロセスに組み込むとともに、それを実践する人材育成に取り組んでおります。

以上の認識を基に、当社の内部統制システムの整備に関する基本方針を次のとおりとしております。

- a. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 取締役に対し、法知識の習得を目的とした新任役員研修等を実施し、社会規範・企業倫理に則った行動を徹底する。
 - ・ 取締役の業務執行にあたっては、取締役会及び組織を横断した機能会議等各会議体で、検討したうえで意思決定を行う。これらの会議体への付議事項は社内規程に基づき、適切に付議する。
 - ・ 企業倫理、コンプライアンスに関する重要事項とその対応については、全社的な委員会等で適切に審議する。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・ 取締役の職務の執行に係る文書その他の情報は、法令並びに社内規程に従い適切に保存及び管理を行う。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 予算制度やりんぎ制度により、組織の横断的な牽制に基づいた業務の執行を行う。
 - ・ 適正な財務報告の確保に取り組むとともに、適時適正な情報開示を行う。
 - ・ 環境、安全、品質、災害等のリスクへの対応は、各担当部署において必要に応じ規程の制定、啓蒙、教育を実施し管理する。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 取締役は、中期経営方針及び年度会社方針から各組織にそれを具体化させ、一貫した方針管理を行う。
 - ・ 取締役は、業務の執行権限を専務役員、常務役員に与え効率的な業務運営と指揮・監督を行う。
- e. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 取締役は使用人に対し、「トヨタ紡織グループ行動指針」を周知させるとともに、必要に応じ法令遵守に関する社内外の教育を実施する。
 - ・ 法令遵守に関する管理の仕組みを継続的に改善するとともに、その実効性を業務監査、自主点検により確認する。
 - ・ コンプライアンスに関する問題及び疑問点に関しては、通報者保護を確保した企業倫理相談窓口等を通じてその早期把握及び解決を図る。
- f. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・ グループとして共有すべき経営上の信念、価値観、行動理念、考え方を明文化した「T B Way」を子会社に展開・浸透させ、グループの適正な業務の執行環境を醸成する。
 - ・ 定期的にグループの会議等を開催し、意見交換や情報交換により連携を高め、グループ内の業務の適正と、適法性を確認する。
- g. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・ 監査役の職務の執行を補助する専任組織として監査役室を設置する。
- h. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・ 監査役スタッフの人事については、必要に応じて監査役と協議し、その独立性を確保する。
- i. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・ 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役会に報告する。
 - ・ 取締役及び使用人は、定期的及び随時に監査役に業務の報告をする。
- j. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・ 主要な役員会議体への出席、重要書類の閲覧等監査役の効率的な監査活動の機会を確保する。
 - ・ 監査役が、代表取締役、会計監査人、内部監査部門と定期的に意見交換できる体制を確保する。

④ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、戸田栄及び木内仁志であり、あらた監査法人に所属していません。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、公認会計士試験合格者等3名、その他5名であります。

⑤ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は3名であります。

豊田章男はトヨタ自動車株式会社の取締役社長であります。同社は当社の株式を39.8%保有しており、当社の主要な販売先であります。その他、特別な利害関係はありません。

吉田均は中部電力株式会社の常任監査役に就任しております。その他、特別な利害関係はありません。

加藤宣明は株式会社デンソーの取締役社長であります。同社は当社の株式を5.5%保有しており、当社と取引関係があります。その他、特別な利害関係はありません。

社外監査役を選任するための当社独自の独立性に関する基準又は方針は規定しておりませんが、社外監査役に上記3名を選任している理由は、事業活動に関して専門分野を含めた幅広い経験、高い見識に基づいた適切なアドバイス及び指摘をしていただけると判断したからであります。独立した立場から取締役の業務執行の適法性・妥当性について監査を実施しており、常勤監査役とも連携して監査役の監査の実効性を強化しております。

なお、吉田均、加藤宣明は証券取引所の定める独立役員要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断したため、当社の独立役員に指定しております。

当社は社外取締役を選任しておりません。コーポレート・ガバナンスにおいて、経営監視機能の客観性及び中立性を確保するために、社外監査役には当社の業務に精通した方や他分野の専門家の方を選任し、外部からの経営監視機能が十分に整っているため現状の体制としております。

⑥ 役員報酬等

a. 当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬等は以下のとおりであります。

| | 取締役 | | 監査役（うち社外監査役） | | 計 | |
|------|-------|-------------|--------------|-------------|-------|-------------|
| | 人員（名） | 金額 （百万円） | 人員（名） | 金額 （百万円） | 人員（名） | 金額 （百万円） |
| 役員報酬 | 15 | 423 | 5（3） | 74（14） | 20 | 497 |
| 役員賞与 | 12 | 132 | 5（3） | 22（2） | 17 | 154 |
| 計 | — | 555 | — | 96（17） | — | 652 |

（注） 上記には、平成25年6月13日開催の第88回定時株主総会終結のときをもって退任した取締役3名が含まれております。

b. 役員報酬等の決定方針等

・取締役

取締役の報酬及び賞与は、株主総会で決議いただいた総額の範囲内で、取締役会の一任を受けた代表取締役が、他社の支給水準を勘案の上、個々の取締役の職務と責任及び実績に応じて決定することにしております。

・監査役

監査役の報酬及び賞与は、株主総会で決議いただいた総額の範囲内で、他社の支給水準を勘案の上、個々の監査役の職務と責任に応じた報酬額を監査役の協議によって決定することにしております。

⑦ 株式の保有状況

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 52銘柄

貸借対照表計上額の合計額 7,699百万円

- b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|----------------------|---------|-------------------|---------------|
| (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 872,620 | 486 | 金融取引等の円滑化のため |
| 豊田通商(株) | 114,098 | 278 | 取引関係の維持・強化のため |
| (株)デンソー | 61,516 | 245 | 取引関係の維持・強化のため |
| (株)豊田自動織機 | 33,985 | 116 | 取引関係の維持・強化のため |
| アイシン精機(株) | 30,000 | 103 | 取引関係の維持・強化のため |
| 豊田合成(株) | 14,668 | 32 | 取引関係の維持・強化のため |
| (株)ウェッズ | 10,000 | 16 | 取引関係の維持・強化のため |
| 三井住友トラスト・ホールディングス(株) | 7,645 | 3 | 金融取引等の円滑化のため |
| サンコール(株) | 2,926 | 1 | 取引関係の維持・強化のため |
| 共和レザー(株) | 2,000 | 0 | 取引関係の維持・強化のため |

(注) 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄が30銘柄未満のため、全10銘柄について記載しております。

当事業年度

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|----------------------|---------|-------------------|-----------------|
| (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 872,620 | 494 | 金融取引等の円滑化のため |
| (株)デンソー | 65,416 | 323 | 取引関係の維持・強化のため |
| 豊田通商(株) | 114,098 | 298 | 取引関係の維持・強化のため |
| (株)豊田自動織機 | 33,985 | 168 | 取引関係の維持・強化のため |
| アイシン精機(株) | 40,100 | 149 | 取引関係の維持・強化のため |
| 豊田合成(株) | 14,668 | 29 | 取引関係の維持・強化のため |
| (株)御園座 | 70,000 | 16 | 豊かな地域づくりに貢献するため |
| (株)ウェッズ | 20,000 | 16 | 取引関係の維持・強化のため |
| 三井住友トラスト・ホールディングス(株) | 7,645 | 3 | 金融取引等の円滑化のため |
| サンコール(株) | 2,926 | 1 | 取引関係の維持・強化のため |
| 共和レザー(株) | 2,000 | 0 | 取引関係の維持・強化のため |

(注) 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄が30銘柄未満のため、全11銘柄について記載しております。

- c. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑧ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

⑨ 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

⑩ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑪ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及び理由

a. 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の定めにより、取締役会の決議をもって、法令の限度において損害賠償責任を免除することができる旨を定款に定めております。

c. 剰余金の配当等

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を実施できるようにするため、取締役会の決議をもって、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる旨を定款に定めております。

⑫ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことができるようにするため、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） |
| 提出会社 | 89 | — | 91 | 1 |
| 連結子会社 | 4 | — | 4 | — |
| 計 | 94 | — | 95 | 1 |

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるトヨタ紡織アメリカ株式会社、トヨタ紡織アジア株式会社、他37社は、当社の公認会計士等と同一のネットワークに属しているPricewaterhouse Coopersに対して、196百万円の監査証明業務に基づく報酬及び206百万円の非監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるトヨタ紡織アメリカ株式会社、トヨタ紡織アジア株式会社、他39社は、当社の公認会計士等と同一のネットワークに属しているPricewaterhouse Coopersに対して、209百万円の監査証明業務に基づく報酬及び212百万円の非監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社は、あらた監査法人に対し、社債発行にかかるコンフォートレター等の作成業務を委託しております。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日程等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに外部の専門会社とも契約し、研修会への参加を通して最新の法令等の把握に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 88,566 | 89,548 |
| 受取手形及び売掛金 | 138,251 | 166,739 |
| 有価証券 | 43,045 | 47,000 |
| 商品及び製品 | 6,259 | 10,451 |
| 仕掛品 | 8,983 | 13,928 |
| 原材料及び貯蔵品 | 20,117 | 25,252 |
| 繰延税金資産 | 5,857 | 5,324 |
| その他 | 28,637 | 32,558 |
| 貸倒引当金 | △436 | △525 |
| 流動資産合計 | 339,282 | 390,278 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | ※2 155,599 | ※2 170,304 |
| 減価償却累計額 | ※3 △76,592 | ※3 △85,354 |
| 建物及び構築物（純額） | ※2 79,006 | ※2 84,949 |
| 機械装置及び運搬具 | 252,033 | 290,732 |
| 減価償却累計額 | ※3 △174,361 | ※3 △201,701 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 77,671 | 89,030 |
| 工具、器具及び備品 | ※2 101,536 | ※2 108,670 |
| 減価償却累計額 | ※3 △90,554 | ※3 △95,930 |
| 工具、器具及び備品（純額） | ※2 10,981 | ※2 12,739 |
| 土地 | ※2 25,045 | ※2 27,393 |
| リース資産 | 380 | 1,973 |
| 減価償却累計額 | △219 | △781 |
| リース資産（純額） | 161 | 1,192 |
| 建設仮勘定 | 12,050 | 13,957 |
| 有形固定資産合計 | 204,916 | 229,264 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 3,396 | 1,035 |
| その他 | 1,094 | 1,203 |
| 無形固定資産合計 | 4,491 | 2,238 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | ※1 14,024 | ※1 14,669 |
| 繰延税金資産 | 15,711 | 15,892 |
| その他 | ※1 5,698 | ※1 6,834 |
| 貸倒引当金 | △168 | △170 |
| 投資その他の資産合計 | 35,265 | 37,227 |
| 固定資産合計 | 244,673 | 268,730 |
| 資産合計 | 583,955 | 659,008 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 141,790 | 163,433 |
| 短期借入金 | 20,802 | 28,607 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 21,047 | 7,291 |
| 未払費用 | 35,255 | 39,673 |
| 未払法人税等 | 5,652 | 5,218 |
| 製品保証引当金 | 1,494 | 1,499 |
| 役員賞与引当金 | 262 | 259 |
| その他 | 20,251 | 21,667 |
| 流動負債合計 | 246,557 | 267,651 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | - | 20,000 |
| 長期借入金 | 83,108 | 80,633 |
| 退職給付引当金 | 28,375 | - |
| 退職給付に係る負債 | - | 35,420 |
| 役員退職慰労引当金 | 598 | 496 |
| 資産除去債務 | 298 | 300 |
| その他 | ※2 4,275 | ※2 5,423 |
| 固定負債合計 | 116,656 | 142,275 |
| 負債合計 | 363,214 | 409,926 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 8,400 | 8,400 |
| 資本剰余金 | 9,098 | 9,098 |
| 利益剰余金 | 189,273 | 198,363 |
| 自己株式 | △4,675 | △4,659 |
| 株主資本合計 | 202,096 | 211,202 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,233 | 1,464 |
| 繰延ヘッジ損益 | - | △2 |
| 為替換算調整勘定 | △16,083 | △3,645 |
| 退職給付に係る調整累計額 | - | △2,269 |
| その他の包括利益累計額合計 | △14,849 | △4,452 |
| 新株予約権 | 802 | 515 |
| 少数株主持分 | 32,690 | 41,816 |
| 純資産合計 | 220,740 | 249,082 |
| 負債純資産合計 | 583,955 | 659,008 |

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|-------------------|--|--|
| 売上高 | 1,079,497 | 1,218,399 |
| 売上原価 | ※1,※2 986,340 | ※1,※2 1,112,588 |
| 売上総利益 | 93,156 | 105,811 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 運送費及び保管費 | 7,359 | 7,740 |
| 給料及び賞与 | 23,209 | 29,061 |
| 福利厚生費 | 4,059 | 5,076 |
| 退職給付費用 | 881 | 798 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 261 | 248 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 169 | 97 |
| 租税公課 | 1,920 | 2,169 |
| 減価償却費 | 3,013 | 3,266 |
| 研究開発費 | ※2 3,131 | ※2 1,942 |
| のれん償却額 | 1,434 | 1,151 |
| その他 | 22,411 | 25,435 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 67,854 | 76,988 |
| 営業利益 | 25,302 | 28,823 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1,472 | 1,498 |
| 受取配当金 | 64 | 95 |
| 固定資産賃貸料 | 749 | 672 |
| 持分法による投資利益 | 791 | 1,647 |
| 為替差益 | 4,650 | 4,523 |
| 受取保険金 | 204 | 2,625 |
| その他 | 4,944 | 5,263 |
| 営業外収益合計 | 12,879 | 16,328 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 1,747 | 1,696 |
| 固定資産除却損 | 352 | 578 |
| 減価償却費 | 915 | 811 |
| その他 | 1,251 | 1,769 |
| 営業外費用合計 | 4,267 | 4,856 |
| 経常利益 | 33,914 | 40,294 |
| 特別損失 | | |
| 工場閉鎖関連費用 | 967 | - |
| 出資金評価損 | 116 | - |
| 減損損失 | - | ※3 4,364 |
| 確定拠出年金制度への移行に伴う損失 | - | 507 |
| 特別損失合計 | 1,083 | 4,871 |
| 税金等調整前当期純利益 | 32,830 | 35,422 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 13,027 | 12,427 |
| 法人税等調整額 | △1,820 | 2,235 |
| 法人税等合計 | 11,207 | 14,662 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 21,623 | 20,760 |
| 少数株主利益 | 5,830 | 8,149 |
| 当期純利益 | 15,792 | 12,610 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 21,623 | 20,760 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 432 | 226 |
| 繰延ヘッジ損益 | - | △2 |
| 為替換算調整勘定 | 15,619 | 15,613 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 596 | 963 |
| その他の包括利益合計 | ※ 16,648 | ※ 16,800 |
| 包括利益 | 38,271 | 37,560 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 29,382 | 25,277 |
| 少数株主に係る包括利益 | 8,888 | 12,283 |

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|-------|-------|---------|--------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 8,400 | 9,098 | 176,630 | △4,675 | 189,454 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △3,150 | | △3,150 |
| 当期純利益 | | | 15,792 | | 15,792 |
| 自己株式の取得 | | | | △0 | △0 |
| 自己株式の処分 | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | － | － | 12,642 | △0 | 12,642 |
| 当期末残高 | 8,400 | 9,098 | 189,273 | △4,675 | 202,096 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 新株予約権 | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|---------|----------|--------------|---------------|-------|--------|---------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 785 | － | △29,224 | － | △28,439 | 972 | 28,360 | 190,347 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | △3,150 |
| 当期純利益 | | | | | | | | 15,792 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | △0 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 448 | | 13,141 | | 13,589 | △169 | 4,330 | 17,750 |
| 当期変動額合計 | 448 | － | 13,141 | － | 13,589 | △169 | 4,330 | 30,393 |
| 当期末残高 | 1,233 | － | △16,083 | － | △14,849 | 802 | 32,690 | 220,740 |

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|-------|-------|---------|--------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 8,400 | 9,098 | 189,273 | △4,675 | 202,096 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △3,520 | | △3,520 |
| 当期純利益 | | | 12,610 | | 12,610 |
| 自己株式の取得 | | | | △0 | △0 |
| 自己株式の処分 | | △0 | | 17 | 16 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | － | △0 | 9,089 | 16 | 9,106 |
| 当期末残高 | 8,400 | 9,098 | 198,363 | △4,659 | 211,202 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 新株予約権 | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|---------|----------|--------------|---------------|-------|--------|---------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 1,233 | － | △16,083 | － | △14,849 | 802 | 32,690 | 220,740 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | △3,520 |
| 当期純利益 | | | | | | | | 12,610 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | △0 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | 16 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 231 | △2 | 12,438 | △2,269 | 10,396 | △287 | 9,126 | 19,235 |
| 当期変動額合計 | 231 | △2 | 12,438 | △2,269 | 10,396 | △287 | 9,126 | 28,341 |
| 当期末残高 | 1,464 | △2 | △3,645 | △2,269 | △4,452 | 515 | 41,816 | 249,082 |

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|------------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 32,830 | 35,422 |
| 減価償却費 | 32,774 | 36,302 |
| 減損損失 | - | 4,364 |
| のれん償却額 | 1,434 | 1,151 |
| 退職給付引当金の増減額 (△は減少) | 1,863 | - |
| 退職給付に係る負債の増減額 (△は減少) | - | 2,413 |
| 受取利息及び受取配当金 | △1,537 | △1,594 |
| 支払利息 | 1,747 | 1,696 |
| 為替差損益 (△は益) | △2,759 | △2,694 |
| 持分法による投資損益 (△は益) | △791 | △1,647 |
| 有形固定資産売却損益 (△は益) | △978 | △37 |
| 売上債権の増減額 (△は増加) | 28,306 | △12,195 |
| たな卸資産の増減額 (△は増加) | △5,952 | △6,645 |
| 未収入金の増減額 (△は増加) | 3,045 | △196 |
| 仕入債務の増減額 (△は減少) | △28,613 | 6,017 |
| 未払金の増減額 (△は減少) | △2,015 | 1,698 |
| 未払費用の増減額 (△は減少) | △3,556 | 1,891 |
| その他 | 231 | △3,212 |
| 小計 | 56,029 | 62,734 |
| 利息及び配当金の受取額 | 2,842 | 2,941 |
| 利息の支払額 | △1,877 | △1,645 |
| 法人税等の支払額 | △12,520 | △14,441 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 44,474 | 49,590 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有価証券の売却による収入 | 20,000 | 15 |
| 有形固定資産の取得による支出 | △35,203 | △51,112 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 4,345 | 3,687 |
| 投資有価証券の取得による支出 | △3,192 | △154 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出 | ※2 △434 | ※2 3,505 |
| 貸付けによる支出 | △118 | △71 |
| 貸付金の回収による収入 | 65 | 85 |
| 定期預金の預入による支出 | △31,028 | △8,551 |
| 定期預金の払戻による収入 | 51,723 | 1,314 |
| その他 | △329 | △585 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 5,826 | △51,867 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|----------------------|--|--|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額 (△は減少) | 2,392 | 611 |
| 長期借入れによる収入 | 301 | 2,613 |
| 長期借入金の返済による支出 | △35,905 | △19,827 |
| 社債の発行による収入 | - | 20,000 |
| 配当金の支払額 | △3,148 | △3,513 |
| 少数株主への配当金の支払額 | △5,603 | △5,408 |
| その他 | 21 | △110 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △41,942 | △5,636 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 7,015 | 5,238 |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | 15,375 | △2,675 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 113,947 | 129,323 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | ※1 129,323 | ※1 126,648 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

全子会社(96社)を連結範囲に含めております。

主要な連結子会社名は、第1「企業の概況」4「関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、トヨタ紡織ラオス(株)、瀋陽豊田紡織自動車部件(有)、河源豊田紡織自動車部件(有)、紡織オートモーティブ(タイランド)(株)は新規設立により、持分法適用関連会社であったT Bカワシマ(株)は増資引受により連結子会社となったため、連結の範囲に含めております。T Bカワシマ(株)を子会社化したことにより、同社の子会社である(株)セイワ、上海申達川島染整(有)、T Bカワシマオーストラリア(株)、T BカワシマUSA(株)、川島織物(上海)(有)、昆山聖和汽車裝飾(有)、T Bカワシマタイ(株)、T Bカワシマインド(株)、聖和座套(蚌埠)(有)も連結の範囲に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

全関連会社(13社)に持分法を適用しております。

主要な持分法適用関連会社名は、第1「企業の概況」4「関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、タール紡織パキスタン(株)、トヨタ紡織レナンインディア(株)は新規設立により、オーストラリアファブリックラミネーション(株)、アテジャカワシマ(株)はT Bカワシマ(株)を連結子会社化したことにより、当連結会計年度より持分法の適用の範囲に含めております。

また、T Bカワシマ(株)は持分法適用の関連会社から連結子会社となったため、当連結会計年度より持分法の適用の範囲から除外しております。

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日(3月31日)と異なる会社は次のとおりであります。

12月31日 トヨタ紡織 ドブラジル(有)、豊田紡織(中国)(有)、天津英泰汽車飾件(有)、

広州桜泰汽車飾件(有)、紡織オートモーティブヨーロッパ(有)他 計34社

連結財務諸表の作成にあたっては、決算日の差異が3ヶ月を超えないため、各社の事業年度の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券
償却原価法(定額法)

② その他有価証券
時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引により生じる債権及び債務

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・原材料・仕掛品・貯蔵品は、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)により評価しております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

償却の方法は、主として、有形固定資産(リース資産を除く)については定率法、無形固定資産(リース資産を除く)については定額法によっており、耐用年数、残存価額については、法人税法に定める基準と同一の基準を採用しております。ただし、一部の機械装置については経済的耐用年数を採用しております。

また、主として、平成19年3月31日以前に取得した機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品については、残存価額が取得価額の5%に到達した後、実質的残存価額まで償却を行っております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、主にリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等を含めて総合的に勘案し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、将来支出が見込まれる額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として17年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として17年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(7) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ法を採用しております。なお、為替変動リスクのヘッジについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象…借入金、買掛金

③ ヘッジ方針

主に社内管理規程に基づき、資産・負債に係る将来の為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジするためにデリバティブ取引を利用しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、原則として発生時以降5年間の均等償却で行っておりますが、金額が僅少な場合は、発生時に一括償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金及び要求支払い預金のほか、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値変動について僅少なリスクしか負わない短期投資を計上しております。

(10) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が35,420百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が2,269百万円減少し、少数株主持分が321百万円減少しております。

なお、1株当たり純資産額は12円25銭減少しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充について改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響は、軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた5,149百万円は、「受取保険金」204百万円、「その他」4,944百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「貸倒引当金の増減額(△は減少)」及び「有形固定資産除却損」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「貸倒引当金の増減額(△は減少)」に表示していた102百万円及び「有形固定資産除却損」に表示していた352百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「少数株主からの払込みによる収入」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「少数株主からの払込みによる収入」に表示していた24百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 5,515百万円 | 5,736百万円 |
| その他(出資金) | 2,320百万円 | 2,728百万円 |

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 建物及び構築物 | 379百万円 | 344百万円 |
| 工具、器具及び備品 | 0百万円 | 0百万円 |
| 土地 | 939百万円 | 939百万円 |
| 計 | 1,318百万円 | 1,283百万円 |

担保付債務は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 長期預り保証金 | 586百万円 | 521百万円 |

※3 減価償却累計額には減損損失累計額を含めて表示しております。

(連結損益計算書関係)

- ※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

| 前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|--|--|
| 180百万円 | 466百万円 |

- ※2 研究開発費の総額
一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

| 前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|--|--|
| 36,321百万円 | 40,189百万円 |

- ※3 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所 | 用途 | 種類 | 金額 (百万円) |
|-----------|-------|------------------------|--------------|
| ドイツ | 事業用資産 | 機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品 | 1,747 717 |
| ドイツ、ポーランド | その他 | のれん | 1,899 |

当社グループの減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、事業用資産については、主として継続的に損益の把握を実施している管理会計上の単位である地域グループ別に行っています。のれんについては個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、一部の地域の事業環境は依然厳しく、生産設備およびのれんの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に4,364百万円計上しました。

回収可能額については割引率8%を用いて算定した使用価値により測定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日) |
|-------------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金： | | |
| 当期発生額 | 608百万円 | 348百万円 |
| 組替調整額 | －百万円 | 0百万円 |
| 税効果額 | △176百万円 | △122百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 432百万円 | 226百万円 |
| 繰延ヘッジ損益： | | |
| 当期発生額 | －百万円 | △2百万円 |
| 繰延ヘッジ損益 | －百万円 | △2百万円 |
| 為替換算調整勘定： | | |
| 当期発生額 | 15,619百万円 | 15,613百万円 |
| 為替換算調整勘定 | 15,619百万円 | 15,613百万円 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額： | | |
| 当期発生額 | 362百万円 | 963百万円 |
| 組替調整額 | 233百万円 | －百万円 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 596百万円 | 963百万円 |
| その他の包括利益合計 | 16,648百万円 | 16,800百万円 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首株式数(千株) | 当連結会計年度増加株式数(千株) | 当連結会計年度減少株式数(千株) | 当連結会計年度末株式数(千株) |
|---------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 187,665 | — | — | 187,665 |
| 合計 | 187,665 | — | — | 187,665 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注) | 2,362 | 0 | — | 2,363 |
| 合計 | 2,362 | 0 | — | 2,363 |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2 新株予約権等に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(千株) | | | | 当連結会計年度末残高(百万円) |
|-----------|---------------------|------------------|---------------------|-----------|-----------|----------|-----------------|
| | | | 当連結会計年度期首 | 当連結会計年度増加 | 当連結会計年度減少 | 当連結会計年度末 | |
| 提出会社(親会社) | ストック・オプションとしての新株予約権 | — | — | — | — | — | 802 |
| 合計 | | — | — | — | — | — | 802 |

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------------|-------------|------------|-------------|
| 平成24年6月14日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,667 | 9.00 | 平成24年3月31日 | 平成24年6月15日 |
| 平成24年10月31日 取締役会 | 普通株式 | 1,482 | 8.00 | 平成24年9月30日 | 平成24年11月26日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 配当の原資 | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------------|-------|-------------|------------|------------|
| 平成25年6月13日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,853 | 利益剰余金 | 10.00 | 平成25年3月31日 | 平成25年6月14日 |

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首株式数（千株） | 当連結会計年度増加株式数（千株） | 当連結会計年度減少株式数（千株） | 当連結会計年度末株式数（千株） |
|---------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 187,665 | — | — | 187,665 |
| 合計 | 187,665 | — | — | 187,665 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式（注） | 2,363 | 0 | 8 | 2,354 |
| 合計 | 2,363 | 0 | 8 | 2,354 |

（注） 1 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2 普通株式の自己株式数の減少8千株は、新株予約権の行使による減少8千株であります。

2 新株予約権等に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数（千株） | | | | 当連結会計年度末残高（百万円） |
|-----------|---------------------|------------------|---------------------|-----------|-----------|----------|-----------------|
| | | | 当連結会計年度期首 | 当連結会計年度増加 | 当連結会計年度減少 | 当連結会計年度末 | |
| 提出会社（親会社） | ストック・オプションとしての新株予約権 | — | — | — | — | — | 515 |
| 合計 | | — | — | — | — | — | 515 |

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額（百万円） | 1株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------------|-------------|------------|-------------|
| 平成25年6月13日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,853 | 10.00 | 平成25年3月31日 | 平成25年6月14日 |
| 平成25年10月31日 取締役会 | 普通株式 | 1,667 | 9.00 | 平成25年9月30日 | 平成25年11月26日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額（百万円） | 配当の原資 | 1株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------------|-------|-------------|------------|------------|
| 平成26年6月13日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,667 | 利益剰余金 | 9.00 | 平成26年3月31日 | 平成26年6月16日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 88,566百万円 | 89,548百万円 |
| 有価証券勘定 | 43,045百万円 | 47,000百万円 |
| 計 | 131,612百万円 | 136,549百万円 |
| 預入期間が3ヵ月を超える定期預金 | △2,288百万円 | △9,901百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 129,323百万円 | 126,648百万円 |

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに連結子会社となった会社の連結開始時の資産及び負債の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

T B M E C A ポーランド(有)

| | |
|------|----------|
| 流動資産 | 708百万円 |
| 固定資産 | 769百万円 |
| 資産合計 | 1,477百万円 |
| 流動負債 | 263百万円 |
| 固定負債 | －百万円 |
| 負債合計 | 263百万円 |

当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

T B カワシマ(株)

| | |
|------|-----------|
| 流動資産 | 4,187百万円 |
| 固定資産 | 6,360百万円 |
| 資産合計 | 10,547百万円 |
| 流動負債 | 7,759百万円 |
| 固定負債 | 788百万円 |
| 負債合計 | 8,548百万円 |

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

自動車部品事業における生産設備(「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | | |
|-----------|----------------------|------------|---------|
| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
| 機械装置及び運搬具 | 36 | 27 | 8 |

(単位：百万円)

| | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) | | |
|-----------|----------------------|------------|---------|
| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
| 機械装置及び運搬具 | 36 | 32 | 3 |

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| 未経過リース料期末残高相当額 | | |
| 1年内 | 2 | 1 |
| 1年超 | 1 | 1 |
| 合計 | 4 | 3 |

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|----------|--|--|
| 支払リース料 | 4 | 5 |
| 減価償却費相当額 | 4 | 5 |

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 817 | 537 |
| 1年超 | 966 | 810 |
| 合計 | 1,783 | 1,348 |

3. オペレーティング・リース取引（貸主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 215 | 215 |
| 1年超 | 1,200 | 985 |
| 合計 | 1,415 | 1,200 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等で運用し、また、資金調達については主に金融機関からの借入れや社債の発行による方針であります。デリバティブ取引については、外貨建資産・負債の為替及び金利の変動リスクを軽減するために為替予約取引、通貨スワップ取引及び金利スワップ取引を利用し、トレーディング目的や投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は主に設備投資に係る資金調達であります。借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを軽減し、支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、借入金に係る金利変動リスクを軽減するために金利スワップを利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(6)ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権である受取手形及び売掛金について、社内管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を少なくとも半期ごとに行っており、主な取引先の信用状況を把握しております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、デリバティブ取引について、借入金に係る金利変動リスクを軽減するために金利スワップを利用しております。デリバティブ取引の実行及び管理は、主に社内管理規定に基づき、実施されており、取引の状況は、定期的に経理担当役員に報告されております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用力の高い大手金融機関を取引相手としており、信用リスクは極めて少ないものと認識しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等について、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------------|---------------------|----------|----------|
| (1) 現金及び預金 | 88,566 | 88,566 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金 (*) | 138,251 △395 | | |
| | 137,855 | 137,855 | — |
| (3) 有価証券 | 43,045 | 43,045 | — |
| (4) 投資有価証券 | 2,325 | 2,325 | — |
| 資産計 | 271,793 | 271,793 | — |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 141,790 | 141,790 | — |
| (2) 短期借入金 | 20,802 | 20,802 | — |
| (3) 1年内返済予定の長期借入金 | 21,047 | 21,344 | 297 |
| (4) 未払法人税等 | 5,652 | 5,652 | — |
| (5) 長期借入金 | 83,108 | 84,764 | 1,655 |
| 負債計 | 272,401 | 274,355 | 1,953 |
| デリバティブ取引 | — | — | — |

(*) 受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------------|---------------------|----------|----------|
| (1) 現金及び預金 | 89,548 | 89,548 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金 (*) | 166,739 △483 | | |
| | 166,256 | 166,256 | — |
| (3) 有価証券 | 47,000 | 47,000 | — |
| (4) 投資有価証券 | 2,766 | 2,766 | — |
| 資産計 | 305,572 | 305,572 | — |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 163,433 | 163,433 | — |
| (2) 短期借入金 | 28,607 | 28,607 | — |
| (3) 1年内返済予定の長期借入金 | 7,291 | 7,528 | 237 |
| (4) 未払法人税等 | 5,218 | 5,218 | — |
| (5) 長期借入金 | 80,633 | 81,892 | 1,258 |
| (6) 社債 | 20,000 | 20,026 | 26 |
| 負債計 | 305,183 | 306,705 | 1,521 |
| デリバティブ取引 | 89 | 89 | — |

(*) 受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 有価証券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金

1年内返済予定の長期借入金の時価については、主に、元金利の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。一部の変動金利による1年内返済予定の長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元金利の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) 未払法人税等

未払法人税等は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、主に、元金利の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。一部の変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元金利の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6) 社債

社債の時価については、元金利の合計額を、同様の新規社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| 非上場株式 | 11,698 | 11,903 |
| その他 | 0 | 0 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成25年3月31日）

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) |
|-------------------|---------------|----------------------|
| 現金及び預金 | 88,566 | — |
| 受取手形及び売掛金 | 138,251 | — |
| 有価証券 | | |
| その他有価証券のうち満期があるもの | 43,045 | — |
| 投資有価証券 | | |
| その他有価証券のうち満期があるもの | — | 50 |
| 合計 | 269,863 | 50 |

当連結会計年度（平成26年3月31日）

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) |
|-------------------|---------------|----------------------|
| 現金及び預金 | 89,548 | — |
| 受取手形及び売掛金 | 166,739 | — |
| 有価証券 | | |
| その他有価証券のうち満期があるもの | 47,000 | — |
| 投資有価証券 | | |
| その他有価証券のうち満期があるもの | 50 | — |
| 合計 | 303,338 | — |

4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の償還・返済予定額

前連結会計年度（平成25年3月31日）

| | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|--------------|
| 社債 | — | — | — | — | — |
| 長期借入金 | 5,812 | 38,703 | 22,508 | 2,354 | 13,730 |
| 合計 | 5,812 | 38,703 | 22,508 | 2,354 | 13,730 |

当連結会計年度（平成26年3月31日）

| | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|--------------|
| 社債 | — | — | — | 10,000 | 10,000 |
| 長期借入金 | 39,364 | 23,551 | 3,501 | 8,339 | 5,876 |
| 合計 | 39,364 | 23,551 | 3,501 | 18,339 | 15,876 |

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)及び当連結会計年度(平成26年3月31日)
該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日)及び当連結会計年度(平成26年3月31日)
該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------------|-----|---------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | 株式 | 2,266 | 564 | 1,702 |
| | 小計 | 2,266 | 564 | 1,702 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | 株式 | 58 | 59 | △1 |
| | その他 | 43,045 | 43,045 | — |
| | 小計 | 43,104 | 43,105 | △1 |
| 合計 | | 45,370 | 43,669 | 1,701 |

(注) 非上場株式等(連結対照表計上額 6,391百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。また、上表の「連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」の「その他」は、信託受益証券及び譲渡性預金であります。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------------|-----|---------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | 株式 | 2,710 | 658 | 2,051 |
| | 小計 | 2,710 | 658 | 2,051 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | 株式 | 56 | 56 | — |
| | その他 | 47,000 | 47,000 | — |
| | 小計 | 47,057 | 47,057 | — |
| 合計 | | 49,767 | 47,716 | 2,051 |

(注) 非上場株式等(連結対照表計上額 6,376百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。また、上表の「連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」の「その他」は、信託受益証券及び譲渡性預金であります。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)及び当連結会計年度(平成26年3月31日)
該当事項はありません。

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

有価証券について116百万円（その他有価証券116百万円）減損処理を行っております。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券の減損処理にあたっては、財政状態が悪化し、当連結会計年度末における実質価額が取得原価に比べ30%以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券の減損処理にあたっては、財政状態が悪化し、当連結会計年度末における実質価額が取得原価に比べ30%以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|-------------|-----------------------|---------|---------------|---------------------|-------------|
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引 変動受取・固定支払 | 長期借入金 | 52,000 | 35,000 | (注) |

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|-------------|-----------------------|---------|---------------|---------------------|-------------|
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引 変動受取・固定支払 | 長期借入金 | 35,000 | 35,000 | (注) |

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社では確定拠出型の制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

| | |
|----------------------------------|---------|
| (1) 退職給付債務(百万円) (注) | △72,239 |
| (2) 年金資産(百万円) | 36,933 |
| (3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(百万円) | △35,305 |
| (4) 未認識数理計算上の差異(百万円) | 5,831 |
| (5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)(百万円) | 1,332 |
| (6) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)(百万円) | △28,140 |
| (7) 前払年金費用(百万円) | 234 |
| (8) 退職給付引当金(6)-(7)(百万円) | △28,375 |

(注) 重要性のない連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

| | |
|------------------------------------|-------|
| (1) 勤務費用(百万円) (注) | 4,040 |
| (2) 利息費用(百万円) | 1,312 |
| (3) 期待運用収益(減算)(百万円) | △618 |
| (4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円) | 894 |
| (5) 過去勤務債務の費用処理額(百万円) | 117 |
| (6) 退職給付費用(百万円)(1)+(2)+(3)+(4)+(5) | 5,746 |

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、(1)勤務費用に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

(2) 割引率
主として2.0%

(3) 期待運用収益率
主として2.0%

(4) 数理計算上の差異の処理年数
主として17年

(5) 過去勤務債務の額の処理年数
主として17年

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、退職給付制度として確定給付企業年金制度、退職一時金制度、確定拠出年金制度を設けており、一部の連結子会社では確定拠出型の制度を設けております。

当社は平成25年10月に確定給付企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行いたしました。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

| | |
|-------------------|-----------|
| 退職給付債務の期首残高 | 71,792百万円 |
| 勤務費用 | 3,851 |
| 利息費用 | 1,333 |
| 数理計算上の差異の発生額 | △271 |
| 退職給付の支払額 | △2,272 |
| 過去勤務費用の発生額 | 205 |
| 確定拠出年金制度への移行に伴う減少 | △15,110 |
| その他 | 1,884 |
| 退職給付債務の期末残高 | 61,413 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

| | |
|-------------------|-----------|
| 年金資産の期首残高 | 36,839百万円 |
| 期待運用収益 | 624 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 2,997 |
| 事業主からの拠出額 | 2,530 |
| 退職給付の支払額 | △1,127 |
| 確定拠出年金制度への移行に伴う拠出 | △15,542 |
| その他 | 408 |
| 年金資産の期末残高 | 26,731 |

(3) 簡便法を利用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|----------------|--------|
| 退職給付に係る負債の期首残高 | 353百万円 |
| 退職給付費用 | 120 |
| 退職給付の支払額 | △40 |
| 制度への拠出額 | △17 |
| その他 | 41 |
| 退職給付に係る負債の期末残高 | 458 |

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | |
|-----------------------|-----------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 27,349百万円 |
| 年金資産 | △26,828 |
| | 521 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 34,619 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 35,140 |
| 退職給付に係る負債 | 35,420 |
| 退職給付に係る資産（注1） | 280 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 35,140 |

(注) 1 連結貸借対照表上において、投資その他の資産の部のその他に含めております。

2 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | |
|-----------------------|----------|
| 勤務費用 | 3,851百万円 |
| 利息費用 | 1,333 |
| 期待運用収益 | △611 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 665 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | 146 |
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 120 |
| その他 | △65 |
| 退職給付費用 | 5,441 |
| 確定拠出年金制度への移行に伴う損失 (注) | 507 |

(注) 特別損失に計上しております。

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。

| | |
|-------------|----------|
| 未認識過去勤務費用 | 1,399百万円 |
| 未認識数理計算上の差異 | 2,425 |
| 合計 | 3,825 |

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | |
|--------|-----|
| 債券 | 49% |
| 株式 | 34 |
| 現金及び預金 | 17 |
| その他 | 0 |
| 合計 | 100 |

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

| | |
|-----------|----------|
| 割引率 | 主として2.0% |
| 長期期待運用収益率 | 主として2.0% |

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出年金制度への要拠出額は、901百万円です。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|------------|--|--|
| 売上原価 | 12 | — |
| 販売費及び一般管理費 | 25 | — |

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額及び科目名

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|-------------|--|--|
| 営業外収益の「その他」 | 207 | 283 |

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| | 平成19年 ストック・オプション | 平成20年 ストック・オプション |
|--------------------------|--|---|
| 付与対象者の区分及び数 | 当社の取締役 15名 当社の執行役員 20名 当社の従業員等 106名 | 当社の取締役 18名 当社の執行役員 19名 当社の従業員等 109名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの付与数(注) | 普通株式 489,000株 | 普通株式 520,000株 |
| 付与日 | 平成19年8月1日 | 平成20年8月1日 |
| 権利確定条件 | 1 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、執行役員、または従業員等であることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。この場合は、2に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 2 その他の権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。 | 同左 |
| 対象勤務期間 | 2年間(平成19年8月1日から平成21年7月31日まで) | 2年間(平成20年8月1日から平成22年7月31日まで) |
| 権利行使期間 | 平成21年8月1日から平成25年7月31日まで | 平成22年8月1日から平成26年7月31日まで |

| | 平成21年 ストック・オプション | 平成22年 ストック・オプション |
|--------------------------|---|--|
| 付与対象者の区分及び数 | 当社の取締役 18名 当社の執行役員 20名 当社の従業員等 117名 | 当社の取締役 16名 当社の常務役員 20名 当社の従業員等 134名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの付与数(注) | 普通株式 532,000株 | 普通株式 549,000株 |
| 付与日 | 平成21年8月3日 | 平成22年8月2日 |
| 権利確定条件 | 1 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、執行役員または従業員等であることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。この場合は、2に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 2 その他の権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。 | 1 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、常務役員または従業員等であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。この場合は、2に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 2 その他の権利行使の条件は、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。 |
| 対象勤務期間 | 2年間(平成21年8月3日から平成23年7月31日まで) | 2年間(平成22年8月2日から平成24年7月31日まで) |
| 権利行使期間 | 平成23年8月1日から平成27年7月31日まで | 平成24年8月1日から平成28年7月31日まで |

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

| | 平成19年 ストック・ オプション | 平成20年 ストック・ オプション | 平成21年 ストック・ オプション | 平成22年 ストック・ オプション |
|-----------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 権利確定前 (株) | | | | |
| 前連結会計年度末 | — | — | — | — |
| 付与 | — | — | — | — |
| 失効 | — | — | — | — |
| 権利確定 | — | — | — | — |
| 未確定残 | — | — | — | — |
| 権利確定後 (株) | | | | |
| 前連結会計年度末 | 271,000 | 316,000 | 378,000 | 461,000 |
| 権利確定 | — | — | — | — |
| 権利行使 | — | — | — | 8,600 |
| 失効 | 271,000 | 55,000 | 50,000 | 65,000 |
| 未行使残 | — | 261,000 | 328,000 | 387,400 |

② 単価情報

| | 平成19年 ストック・ オプション | 平成20年 ストック・ オプション | 平成21年 ストック・ オプション | 平成22年 ストック・ オプション |
|-------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 権利行使価格 (円) | 3,200 | 2,856 | 1,817 | 1,391 |
| 行使時平均株価 (円) | — | — | — | 1,361 |
| 公正な評価単価 (付与日) (円) | 720 | 415 | 640 | 509 |

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 賞与引当金 | 3,369百万円 | 3,212百万円 |
| 未払費用 | 2,735百万円 | 1,646百万円 |
| 未払事業税 | 418百万円 | 42百万円 |
| 製品保証引当金 | 438百万円 | 369百万円 |
| 減価償却費 | 3,769百万円 | 3,378百万円 |
| 無形固定資産 | 2,169百万円 | 1,749百万円 |
| 退職給付引当金 | 9,097百万円 | — |
| 退職給付に係る負債 | — | 10,867百万円 |
| 役員退職慰労引当金 | 176百万円 | 153百万円 |
| 繰越欠損金 | 18,949百万円 | 33,060百万円 |
| 有価証券評価損 | 365百万円 | 371百万円 |
| 固定資産減損 | 251百万円 | 932百万円 |
| 外国税額控除限度超過額 | 4,704百万円 | 2,811百万円 |
| 連結会社間内部利益消去 | 507百万円 | 1,138百万円 |
| その他 | 2,126百万円 | 1,694百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 49,079百万円 | 61,428百万円 |
| 評価性引当額 | △24,554百万円 | △37,093百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 24,524百万円 | 24,335百万円 |
| 繰延税金負債 | | |
| 固定資産圧縮積立金 | 585百万円 | 537百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 484百万円 | 605百万円 |
| 特別償却準備金 | 70百万円 | 2百万円 |
| 在外関係会社の留保利益金 | 1,456百万円 | 1,177百万円 |
| その他 | 979百万円 | 2,192百万円 |
| 繰延税金負債合計 | 3,577百万円 | 4,515百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 20,947百万円 | 19,819百万円 |

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 流動資産—繰延税金資産 | 5,857百万円 | 5,324百万円 |
| 固定資産—繰延税金資産 | 15,711百万円 | 15,892百万円 |
| 流動負債—その他 | 138百万円 | 144百万円 |
| 固定負債—その他 | 483百万円 | 1,253百万円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 (調整) | 37.3% | 37.3% |
| 海外連結子会社の税率差異 | △13.5% | △15.3% |
| 評価性引当額の増減 | 7.5% | 10.8% |
| 海外関係会社の配当源泉税 | 3.5% | 3.5% |
| 外国税額控除 | 1.8% | 3.3% |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | —% | 1.1% |
| その他 | △2.5% | 0.7% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 34.1% | 41.4% |

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 T Bカワシマ株式会社

事業の内容 輸送機器用内装材の製造販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、自動車用内装空間をトータルに開発するシステムサプライヤーとして、世界各地で事業活動を展開しております。T Bカワシマ株式会社は、輸送機器用のシートファブリック事業を専門に行う持分法適用関連会社で、ファブリックの開発から製造までを一貫して担当し、自動車、鉄道、航空機メーカーに供給しております。

今回、T Bカワシマ株式会社の経営体制をさらに強化するとともに、当該事業と当社の自動車用シート事業とが連携して市場競争力を高めるため、T Bカワシマ株式会社が第三者割当増資により発行する株式を当社が取得し、持分法適用関連会社から子会社化いたしました。

(3) 企業結合日

平成25年7月19日

(4) 企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称

企業結合の法的形式 株式取得

結合後企業の名称 T Bカワシマ株式会社

(5) 取得した議決権比率

企業結合直前に保有していた議決権比率 39.0%

企業結合日に追加取得した議決権比率 17.7%

取得後の議決権比率 56.7%

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、T Bカワシマ株式会社の株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成25年7月1日から平成26年3月31日までの業績を含めております。

なお、平成25年7月1日をみなし取得日としているため、平成25年4月1日から平成25年6月30日までの業績は持分法による投資損益として計上しております。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

企業結合日直前に所有していた普通株式の時価 1,227百万円

企業結合日に追加取得した普通株式の時価 1,285百万円

被取得企業の取得原価 2,512百万円

4. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 376百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

70百万円

(2) 発生原因

取得原価が取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

第2四半期連結会計期間において一括償却しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

| | |
|------|------------------|
| 流動資産 | 4,187百万円 |
| 固定資産 | 6,360百万円 |
| 資産合計 | <u>10,547百万円</u> |
| 流動負債 | 7,759百万円 |
| 固定負債 | 788百万円 |
| 負債合計 | <u>8,548百万円</u> |

7. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

金額に重要性がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に自動車部品等を生産・販売しており、各地域において現地法人が包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

なお、当社は「日本」、「北中南米」、「アジア・オセアニア」及び「欧州・アフリカ」の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場価格等に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | | 調整額 (注) 1 (注) 2 | 連結 財務諸表 計上額 (注) 3 |
|----------------------------|---------|---------|---------------|-------------|-----------|-----------------------|----------------------------|
| | 日本 | 北中南米 | アジア・ オセアニア | 欧州・ アフリカ | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| (1) 外部顧客への売上高 | 579,209 | 173,503 | 268,380 | 58,403 | 1,079,497 | — | 1,079,497 |
| (2) セグメント間の内部売上高 又は振替高 | 42,724 | 3,088 | 10,197 | 1,924 | 57,934 | △57,934 | — |
| 計 | 621,933 | 176,591 | 278,578 | 60,328 | 1,137,431 | △57,934 | 1,079,497 |
| セグメント利益又は損失(△) | 5,735 | △3,493 | 28,174 | △6,145 | 24,270 | 1,032 | 25,302 |
| セグメント資産 | 370,799 | 73,495 | 145,815 | 52,942 | 643,052 | △59,097 | 583,955 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| (1) 減価償却費 | 19,077 | 4,589 | 7,013 | 2,089 | 32,769 | — | 32,769 |
| (2) のれんの償却額 | 50 | 479 | 309 | 594 | 1,434 | — | 1,434 |
| (3) 持分法適用会社への投資額 | 6,835 | — | — | 1,000 | 7,836 | — | 7,836 |
| (4) 有形固定資産及び無形固定 資産の増加額 | 18,866 | 5,222 | 9,316 | 3,399 | 36,805 | — | 36,805 |

(注) 1 セグメント利益の調整額1,032百万円は、主にセグメント間取引消去であります。

2 セグメント資産の調整額△59,097百万円は、全社資産73,220百万円、債権債務相殺消去等△132,318百万円であります。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | | | 調整額 (注) 1 (注) 2 | 連結 財務諸表 計上額 (注) 3 |
|----------------------------|---------|---------|---------------|-------------|-----------|-----------------------|----------------------------|
| | 日本 | 北中南米 | アジア・ オセアニア | 欧州・ アフリカ | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| (1) 外部顧客への売上高 | 619,191 | 209,850 | 309,082 | 80,276 | 1,218,399 | — | 1,218,399 |
| (2) セグメント間の内部売上高 又は振替高 | 42,212 | 4,401 | 13,713 | 6,089 | 66,417 | △66,417 | — |
| 計 | 661,403 | 214,252 | 322,795 | 86,366 | 1,284,817 | △66,417 | 1,218,399 |
| セグメント利益又は損失（△） | 8,300 | △3,441 | 29,036 | △4,852 | 29,043 | △220 | 28,823 |
| セグメント資産 | 422,000 | 89,988 | 181,106 | 65,864 | 758,960 | △99,952 | 659,008 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| (1) 減価償却費 | 17,939 | 5,756 | 9,580 | 3,024 | 36,302 | — | 36,302 |
| (2) のれんの償却額 | 87 | 355 | — | 708 | 1,151 | — | 1,151 |
| (3) 持分法適用会社への投資額 | 7,097 | — | — | 1,368 | 8,465 | — | 8,465 |
| (4) 有形固定資産及び無形固定 資産の増加額 | 16,888 | 8,902 | 20,516 | 4,808 | 51,116 | — | 51,116 |

(注) 1 セグメント利益の調整額△220百万円は、主にセグメント間取引消去であります。

2 セグメント資産の調整額△99,952百万円は、全社資産58,630百万円、債権債務相殺消去等△158,583百万円であります。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

| 日本 | 中国 | アメリカ | その他 | 合計 |
|---------|---------|---------|---------|-----------|
| 575,461 | 112,366 | 110,187 | 281,481 | 1,079,497 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

| 日本 | 中国 | アメリカ | その他 | 合計 |
|--------|--------|--------|--------|---------|
| 95,719 | 25,769 | 23,063 | 60,364 | 204,916 |

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

| 顧客の名称 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|---------|---------|------------|
| トヨタ自動車㈱ | 375,668 | 日本 |

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

| 日本 | 中国 | アメリカ | その他 | 合計 |
|---------|---------|---------|---------|-----------|
| 607,022 | 140,144 | 146,919 | 324,313 | 1,218,399 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

| 日本 | 中国 | アメリカ | その他 | 合計 |
|--------|--------|--------|--------|---------|
| 94,816 | 40,191 | 28,828 | 65,427 | 229,264 |

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

| 顧客の名称 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|---------|---------|------------|
| トヨタ自動車㈱ | 393,265 | 日本 |

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

重要な減損損失の計上はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

| | 日本 | 北中南米 | アジア・オセアニア | 欧州・アフリカ | 合計 |
|------|----|------|-----------|---------|-------|
| 減損損失 | — | — | — | 4,364 | 4,364 |

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

| | 日本 | 北中南米 | アジア・オセアニア | 欧州・アフリカ | 合計 |
|-------|----|------|-----------|---------|-------|
| 当期償却額 | 58 | 500 | 311 | 594 | 1,465 |
| 当期末残高 | 36 | 379 | — | 2,994 | 3,409 |

なお、平成22年4月1日前行われた企業結合により、発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

| | 日本 | 北中南米 | アジア・オセアニア | 欧州・アフリカ | 合計 |
|-------|----|------|-----------|---------|----|
| 当期償却額 | 7 | 20 | 2 | — | 30 |
| 当期末残高 | 11 | 2 | — | — | 13 |

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

| | 日本 | 北中南米 | アジア・オセアニア | 欧州・アフリカ | 合計 |
|-------|----|------|-----------|---------|-------|
| 当期償却額 | 95 | 355 | — | 708 | 1,159 |
| 当期末残高 | 12 | 101 | — | 925 | 1,039 |

なお、平成22年4月1日前行われた企業結合により、発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

| | 日本 | 北中南米 | アジア・オセアニア | 欧州・アフリカ | 合計 |
|-------|----|------|-----------|---------|----|
| 当期償却額 | 7 | — | — | — | 7 |
| 当期末残高 | 3 | — | — | — | 3 |

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

重要な負ののれん発生益の計上はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

重要な負ののれん発生益の計上はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の所有 (被所有)割合 (%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|----------|------------|--------|-------------------|-----------------|---------------------------|-------------------|----------|---------------|------|---------------|
| その他の関係会社 | トヨタ自動車㈱ | 愛知県豊田市 | 397,049 | 自動車及び同部品等の製造・販売 | 被所有 直接 39.8 間接 0.1 | 当社製品の販売等 役員の兼任 | 自動車部品の販売 | 375,640 | 売掛金 | 36,960 |
| | | | | | | | | | 受取手形 | 11,443 |
| | | | | | | | 自動車部品の購入 | 62,601 | 買掛金 | 11,495 |

(注) 取引金額には、消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の所有 (被所有)割合 (%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|----------|------------|--------|-------------------|-----------------|---------------------------|-------------------|----------|---------------|------|---------------|
| その他の関係会社 | トヨタ自動車㈱ | 愛知県豊田市 | 397,049 | 自動車及び同部品等の製造・販売 | 被所有 直接 39.8 間接 0.1 | 当社製品の販売等 役員の兼任 | 自動車部品の販売 | 393,207 | 売掛金 | 38,070 |
| | | | | | | | | | 受取手形 | 11,994 |
| | | | | | | | 自動車部品の購入 | 63,209 | 買掛金 | 10,794 |

(注) 取引金額には、消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

② 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の所有 (被所有)割合 (%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|--------------|------------|--------|-------------------|-----------------|---------------------------|-----------|----------|---------------|-----|---------------|
| その他の関係会社の子会社 | トヨタ車体㈱ | 愛知県刈谷市 | 10,371 | 自動車及び同部品等の製造・販売 | 被所有 直接 0.1 | 当社製品の販売等 | 自動車部品の販売 | 96,563 | 売掛金 | 13,833 |

(注) 取引金額には、消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の所有 (被所有)割合 (%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|--------------|------------|--------|-------------------|-----------------|---------------------------|-----------|----------|---------------|-----|---------------|
| その他の関係会社の子会社 | トヨタ車体㈱ | 愛知県刈谷市 | 10,371 | 自動車及び同部品等の製造・販売 | 被所有 直接 0.1 | 当社製品の販売等 | 自動車部品の販売 | 102,032 | 売掛金 | 16,636 |

(注) 取引金額には、消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。

③ 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

記載すべき重要なものではありません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

自動車部品の販売については、市場価格、総原価を勘案して希望価格を提示し、毎期価格交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定しております。

自動車部品の購入については、提示された価格に基づき、毎期価格交渉のうえ、一般的な取引条件と同様に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

記載すべき重要なものではありません。

② 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|--------------|---|------------|-------------------|-----------------|-------------------|-------------|----------|-----------|-----|-----------|
| その他の関係会社の子会社 | トヨタ モーター エンジニアリング アンド マニュファクチャリング ノース アメリカ(株) | 米国 ケンタッキー州 | 千米ドル 1,958,949 | 北米における製造関係会社の統括 | — | 連結子会社製品の販売等 | 自動車部品の販売 | 74,800 | 売掛金 | 6,815 |

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高(百万円) |
|--------------|---|------------|-------------------|-----------------|-------------------|-------------|----------|-----------|-----|-----------|
| その他の関係会社の子会社 | トヨタ モーター エンジニアリング アンド マニュファクチャリング ノース アメリカ(株) | 米国 ケンタッキー州 | 千米ドル 1,958,949 | 北米における製造関係会社の統括 | — | 連結子会社製品の販売等 | 自動車部品の販売 | 93,352 | 売掛金 | 8,778 |

③ 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

記載すべき重要なものではありません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

自動車部品の販売については、市場価格、総原価を勘案して希望価格を提示し、毎期価格交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|-------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 1,010円49銭 | 1,115円69銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 85円23銭 | 68円05銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | — | — |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|---|---|--|
| 1株当たり当期純利益 | | |
| 当期純利益(百万円) | 15,792 | 12,610 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | — | — |
| 普通株式に係る当期純利益(百万円) | 15,792 | 12,610 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 185,302 | 185,307 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | | |
| 普通株式増加数(千株) | — | — |
| (うち新株予約権(千株)) | — | — |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | 平成19年6月21日定時株主総会決議による新株予約権(新株予約権2,710個)、平成20年6月20日定時株主総会決議による新株予約権(新株予約権の数3,160個)、平成21年6月19日定時株主総会による新株予約権(新株予約権の数3,780個)及び平成22年6月23日定時株主総会決議による新株予約権(新株予約権の数4,610個)。 | 平成20年6月20日定時株主総会決議による新株予約権(新株予約権の数2,610個)、平成21年6月19日定時株主総会による新株予約権(新株予約権の数3,280個)及び平成22年6月23日定時株主総会決議による新株予約権(新株予約権の数3,874個)。なお、概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。 |

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎

| 項目 | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|---------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 純資産の部の合計額(百万円) | 220,740 | 249,082 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(百万円) | 33,493 | 42,332 |
| (うち新株予約権) | (802) | (515) |
| (うち少数株主持分) | (32,690) | (41,816) |
| 普通株式にかかる期末の純資産額(百万円) | 187,247 | 206,749 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株) | 185,302 | 185,311 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 利率 (%) | 担保 | 償還期限 |
|--------|------------|----------------|----------------|----------------|-----------|----|-----------------|
| トヨタ紡織株 | 第1回無担保普通社債 | 平成25年 12月5日 | — | 10,000 | 0.279 | なし | 平成30年 12月20日 |
| トヨタ紡織株 | 第2回無担保普通社債 | 平成25年 12月5日 | — | 10,000 | 0.714 | なし | 平成35年 9月20日 |
| 合計 | — | — | — | 20,000 | — | なし | — |

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

| 1年以内 (百万円) | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|---------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| — | — | — | — | 10,000 |

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|----------------------------|----------------|----------------|-------------|-----------|
| 短期借入金 | 20,802 | 28,607 | 1.95 | — |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 21,047 | 7,291 | 2.02 | — |
| 1年内返済予定のリース債務 | 57 | 370 | — | — |
| 長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く) | 83,108 | 80,633 | 0.10 | 平成27年～33年 |
| リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く) | 164 | 750 | — | 平成27年～32年 |
| その他有利子負債 | — | — | — | — |
| 合計 | 125,181 | 117,653 | — | — |

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 39,364 | 23,551 | 3,501 | 8,339 |
| リース債務 | 368 | 180 | 158 | 21 |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|----------------------|-------|---------|---------|---------|-----------|
| 売上高 | (百万円) | 292,503 | 592,179 | 890,944 | 1,218,399 |
| 税金等調整前四半期(当期) 純利益 | (百万円) | 12,544 | 22,341 | 26,306 | 35,422 |
| 四半期(当期)純利益 | (百万円) | 7,505 | 11,489 | 10,305 | 12,610 |
| 1株当たり四半期(当期) 純利益 | (円) | 40.51 | 62.00 | 55.62 | 68.05 |

| (会計期間) | | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|---------------------------------|-----|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△) | (円) | 40.51 | 21.50 | △6.39 | 12.44 |

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当事業年度 (平成26年3月31日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 17,468 | 6,049 |
| 受取手形 | 117 | 101 |
| 電子記録債権 | ※2 12,281 | ※2 12,805 |
| 売掛金 | ※2 81,856 | ※2 86,846 |
| 有価証券 | 43,045 | 47,000 |
| 商品及び製品 | 1,341 | 1,271 |
| 仕掛品 | 4,469 | 4,965 |
| 原材料及び貯蔵品 | 4,387 | 4,772 |
| 繰延税金資産 | 5,811 | 4,282 |
| 未収入金 | ※2 33,236 | ※2 35,761 |
| その他 | ※2 17,225 | ※2 5,598 |
| 貸倒引当金 | △310 | △11 |
| 流動資産合計 | 220,931 | 209,444 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | ※1 34,927 | ※1 33,570 |
| 構築物 | ※1 2,744 | ※1 3,321 |
| 機械及び装置 | 23,034 | 21,925 |
| 車両運搬具 | 323 | 340 |
| 工具、器具及び備品 | ※1 5,583 | ※1 5,603 |
| 土地 | ※1 17,087 | ※1 17,523 |
| 建設仮勘定 | 97 | 125 |
| その他 | 57 | 53 |
| 有形固定資産合計 | 83,856 | 82,463 |
| 無形固定資産 | | |
| 借地権 | 269 | 268 |
| その他 | 140 | 130 |
| 無形固定資産合計 | 410 | 398 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 7,493 | 7,699 |
| 関係会社株式 | 78,760 | 51,894 |
| 関係会社出資金 | 20,560 | 23,301 |
| 長期貸付金 | ※2 4,937 | ※2 21,318 |
| 繰延税金資産 | 12,045 | 11,711 |
| その他 | 1,004 | 887 |
| 貸倒引当金 | △112 | △381 |
| 投資その他の資産合計 | 124,689 | 116,432 |
| 固定資産合計 | 208,955 | 199,293 |
| 資産合計 | 429,887 | 408,738 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当事業年度 (平成26年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形 | 1,075 | 838 |
| 買掛金 | ※2 111,912 | ※2 118,022 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 19,354 | 2,354 |
| 未払金 | ※2 7,063 | ※2 6,177 |
| 未払費用 | ※2 23,964 | ※2 27,547 |
| 未払法人税等 | 1,372 | 113 |
| 役員賞与引当金 | 152 | 154 |
| 製品保証引当金 | 999 | 881 |
| その他 | 1,158 | 531 |
| 流動負債合計 | 167,053 | 156,621 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | - | 20,000 |
| 長期借入金 | 79,146 | 76,792 |
| リース債務 | 41 | 35 |
| 退職給付引当金 | 22,807 | 24,411 |
| 資産除去債務 | 298 | 300 |
| その他 | ※1 1,288 | ※1 1,106 |
| 固定負債合計 | 103,582 | 122,647 |
| 負債合計 | 270,635 | 279,268 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 8,400 | 8,400 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 9,013 | 9,013 |
| その他資本剰余金 | 85 | 84 |
| 資本剰余金合計 | 9,098 | 9,098 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 2,412 | 2,412 |
| その他利益剰余金 | | |
| 特別償却準備金 | 126 | 103 |
| 固定資産圧縮積立金 | 995 | 949 |
| 別途積立金 | 95,913 | 95,913 |
| 繰越利益剰余金 | 44,962 | 15,293 |
| 利益剰余金合計 | 144,409 | 114,671 |
| 自己株式 | △4,675 | △4,659 |
| 株主資本合計 | 157,232 | 127,510 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,216 | 1,444 |
| 評価・換算差額等合計 | 1,216 | 1,444 |
| 新株予約権 | 802 | 515 |
| 純資産合計 | 159,252 | 129,469 |
| 負債純資産合計 | 429,887 | 408,738 |

②【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|-----------------------|--|--|
| 売上高 | ※1 614,506 | ※1 637,712 |
| 売上原価 | ※1 588,053 | ※1 608,474 |
| 売上総利益 | 26,452 | 29,237 |
| 販売費及び一般管理費 | ※2 24,010 | ※2 24,466 |
| 営業利益 | 2,441 | 4,770 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び受取配当金 | ※1 12,321 | ※1 14,370 |
| その他 | ※1 6,914 | ※1 6,208 |
| 営業外収益合計 | 19,235 | 20,578 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 1,388 | 1,110 |
| その他 | 2,205 | 2,960 |
| 営業外費用合計 | 3,593 | 4,071 |
| 経常利益 | 18,083 | 21,278 |
| 特別損失 | | |
| 出資金評価損 | 116 | - |
| 関係会社株式評価損 | 1,075 | 41,833 |
| 確定拠出年金制度への移行に伴う損失 | - | 507 |
| 特別損失合計 | 1,191 | 42,341 |
| 税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△) | 16,892 | △21,063 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 4,363 | 3,414 |
| 法人税等調整額 | △1,985 | 1,740 |
| 法人税等合計 | 2,377 | 5,154 |
| 当期純利益又は当期純損失(△) | 14,514 | △26,217 |

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | | | |
|---------------------|-------|-------|----------|---------|-------|----------|-----------|--------|---------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | | 利益剰余金合計 |
| | | | | | | 特別償却準備金 | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | |
| 当期首残高 | 8,400 | 9,013 | 85 | 9,098 | 2,412 | 144 | 819 | 95,913 | 33,755 | 133,044 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | |
| 特別償却準備金の積立 | | | | | | 8 | | | △8 | － |
| 特別償却準備金の取崩 | | | | | | △26 | | | 26 | － |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | | | | | | 285 | | △285 | － |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | | | △110 | | 110 | － |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | | △3,150 | △3,150 |
| 当期純利益 | | | | | | | | | 14,514 | 14,514 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | － | － | － | － | － | △18 | 175 | － | 11,207 | 11,364 |
| 当期末残高 | 8,400 | 9,013 | 85 | 9,098 | 2,412 | 126 | 995 | 95,913 | 44,962 | 144,409 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|--------|---------|--------------|------------|-------|---------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | △4,675 | 145,868 | 785 | 785 | 972 | 147,626 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 特別償却準備金の積立 | | － | | | | － |
| 特別償却準備金の取崩 | | － | | | | － |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | － | | | | － |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | － | | | | － |
| 剰余金の配当 | | △3,150 | | | | △3,150 |
| 当期純利益 | | 14,514 | | | | 14,514 |
| 自己株式の取得 | △0 | △0 | | | | △0 |
| 自己株式の処分 | | － | | | | － |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | 430 | 430 | △169 | 261 |
| 当期変動額合計 | △0 | 11,364 | 430 | 430 | △169 | 11,625 |
| 当期末残高 | △4,675 | 157,232 | 1,216 | 1,216 | 802 | 159,252 |

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | | | |
|---------------------|-------|-------|----------|---------|---------|-----------|-------|---------|---------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | | 利益剰余金合計 |
| | | | | | 特別償却準備金 | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 8,400 | 9,013 | 85 | 9,098 | 2,412 | 126 | 995 | 95,913 | 44,962 | 144,409 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | |
| 特別償却準備金の積立 | | | | | | | | | | — |
| 特別償却準備金の取崩 | | | | | | △23 | | | 23 | — |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | | | | | | 10 | | △10 | — |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | | | △56 | | 56 | — |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | | △3,520 | △3,520 |
| 当期純損失（△） | | | | | | | | | △26,217 | △26,217 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | △0 | △0 | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | △0 | △0 | — | △23 | △45 | — | △29,669 | △29,738 |
| 当期末残高 | 8,400 | 9,013 | 84 | 9,098 | 2,412 | 103 | 949 | 95,913 | 15,293 | 114,671 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|--------|---------|--------------|------------|-------|---------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | △4,675 | 157,232 | 1,216 | 1,216 | 802 | 159,252 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 特別償却準備金の積立 | | | — | | | — |
| 特別償却準備金の取崩 | | | — | | | — |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | | — | | | — |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | — | | | — |
| 剰余金の配当 | | △3,520 | | | | △3,520 |
| 当期純損失（△） | | △26,217 | | | | △26,217 |
| 自己株式の取得 | △0 | △0 | | | | △0 |
| 自己株式の処分 | 17 | 16 | | | | 16 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | 227 | 227 | △287 | △59 |
| 当期変動額合計 | 16 | △29,722 | 227 | 227 | △287 | △29,782 |
| 当期末残高 | △4,659 | 127,510 | 1,444 | 1,444 | 515 | 129,469 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引により生じる債権及び債務

時価法により評価しております。

(3) たな卸資産

製品・原材料・仕掛品・貯蔵品は、総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)により評価しております。

2 固定資産の減価償却の方法

償却の方法は、有形固定資産(リース資産を除く)については定率法、無形固定資産については定額法、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率等を含めて総合的に勘案し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、将来支出が見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(17年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(17年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4 ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ法を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条の2に定める減損損失累計額が減価償却累計額に含まれている旨の注記については、同条第5項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条に定める製造原価明細書については、同条第2項ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸し資産の帳簿価額の切下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める株主資本等変動計算書関係の自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務
担保に供している資産

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当事業年度 (平成26年3月31日) |
|------|-----------------------|-----------------------|
| 建物 | 366百万円 | 332百万円 |
| 構築物等 | 13百万円 | 11百万円 |
| 土地 | 939百万円 | 939百万円 |
| 計 | 1,318百万円 | 1,283百万円 |

担保に係る債務

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当事業年度 (平成26年3月31日) |
|-------|-----------------------|-----------------------|
| 預り保証金 | 586百万円 | 521百万円 |

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当事業年度 (平成26年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 97,182百万円 | 91,074百万円 |
| 長期金銭債権 | 4,936百万円 | 21,318百万円 |
| 短期金銭債務 | 42,562百万円 | 48,166百万円 |

3 保証債務

金融機関等からの借入等に対する保証債務

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当事業年度 (平成26年3月31日) |
|--|-----------------------|-----------------------|
| | 12,410百万円 | 11,874百万円 |

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

| | 前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 営業取引による取引高 | | |
| 売上高 | 403,833百万円 | 422,789百万円 |
| 仕入高 | 308,860百万円 | 307,151百万円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 16,222百万円 | 20,020百万円 |

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

| | 前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|----------|--|--|
| 運送費及び保管費 | 4,668百万円 | 4,778百万円 |
| 給料及び賞与 | 6,240百万円 | 6,873百万円 |

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式48,061百万円、関連会社株式2,637百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式74,367百万円、関連会社株式3,414百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当事業年度 (平成26年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 賞与引当金 | 2,579百万円 | 2,518百万円 |
| 未払費用 | 2,447百万円 | 1,369百万円 |
| 未払事業税 | 353百万円 | △40百万円 |
| 製品保証引当金 | 372百万円 | 307百万円 |
| 減価償却費 | 2,873百万円 | 2,945百万円 |
| 無形固定資産 | 1,914百万円 | 1,704百万円 |
| 退職給付引当金 | 8,017百万円 | 8,519百万円 |
| 役員退職慰労引当金 | 160百万円 | 109百万円 |
| 有価証券・出資金評価損 | 6,594百万円 | 20,775百万円 |
| 固定資産減損 | 251百万円 | 236百万円 |
| 外国税額控除限度超過額 | 4,704百万円 | 2,811百万円 |
| その他 | 1,031百万円 | 1,026百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 31,300百万円 | 42,284百万円 |
| 評価性引当額 | △12,323百万円 | △25,103百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 18,977百万円 | 17,181百万円 |
| 繰延税金負債 | | |
| 固定資産圧縮積立金 | 546百万円 | 508百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 483百万円 | 605百万円 |
| その他 | 90百万円 | 72百万円 |
| 繰延税金負債合計 | 1,120百万円 | 1,187百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 17,856百万円 | 15,994百万円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当事業年度 (平成26年3月31日) |
|-------------------|-----------------------|--------------------------------|
| 法定実効税率 (調整) | 37.3% | 税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。 |
| 外国税額控除 | △3.4% | |
| 海外関係会社の配当源泉税 | 6.8% | |
| 試験研究費税額控除 | △8.1% | |
| 受取配当金益金不算入 | △25.1% | |
| 評価性引当額の増減 | 3.0% | |
| その他 | 3.6% | |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 14.1% | |

(企業結合等関係)

当社は、自動車用内装空間をトータルに開発するシステムサプライヤーとして、世界各地で事業活動を展開しております。T Bカワシマ株式会社は、輸送機器用のシートファブリック事業を専門に行う持分法適用関連会社で、ファブリックの開発から製造までを一貫して担当し、自動車、鉄道、航空機メーカーに供給しております。

今回、T Bカワシマ株式会社の経営体制をさらに強化するとともに、当該事業と当社の自動車用シート事業とが連携して市場競争力を高めるため、T Bカワシマ株式会社が第三者割当増資により発行する株式を当社が取得し、持分法適用関連会社から子会社化いたしました。

なお、詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載の通りであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却累計額 |
|--------|-----------|--------|--------|-------|--------|--------|---------|
| 有形固定資産 | 建物 | 34,927 | 2,104 | 41 | 3,420 | 33,570 | 52,473 |
| | 構築物 | 2,744 | 955 | 16 | 362 | 3,321 | 7,110 |
| | 機械及び装置 | 23,034 | 6,149 | 280 | 6,978 | 21,925 | 87,182 |
| | 車両運搬具 | 323 | 202 | 17 | 169 | 340 | 1,697 |
| | 工具、器具及び備品 | 5,583 | 4,325 | 127 | 4,178 | 5,603 | 66,227 |
| | 土地 | 17,087 | 438 | — | — | 17,523 | — |
| | 建設仮勘定 | 97 | 118 | 91 | — | 125 | — |
| | その他 | 57 | 15 | 3 | 19 | 53 | 36 |
| | 計 | 83,856 | 14,312 | 577 | 15,128 | 82,463 | 214,727 |
| 無形固定資産 | 借地権 | 269 | — | 1 | — | 268 | — |
| | その他 | 140 | 2 | — | 12 | 130 | 45 |
| | 計 | 410 | 2 | 1 | 12 | 398 | 45 |

(注) 1 機械及び装置の当期増加額の主なものは、シート・トリム内装品の設備3,467百万円、フィルター・パワートレイン部品の設備1,665百万円、繊維・外装品の設備184百万円であります。

2 工具、器具及び備品の当期増加額の主なものは、フィルター・パワートレイン部品の金型・治具1,453百万円、シート・トリム内装品の金型・治具1,401百万円、繊維・外装品の金型・治具250百万円であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

| 科目 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 |
|-----------|--------|-------|-------|--------|
| 貸倒引当金 | 422 | 22 | 52 | 392 |
| 製品保証引当金 | 999 | 185 | 303 | 881 |
| 役員賞与引当金 | 152 | 154 | 152 | 154 |
| 退職給付引当金 | 22,807 | 4,907 | 3,302 | 24,411 |
| 役員退職慰労引当金 | 431 | — | 116 | 314 |

(注) 退職給付引当金の当期減少額は、退職一時金の支払962百万円、企業年金基金への掛金2,340百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|----------------|--|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日 3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り・売渡し | |
| 取扱場所 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | _____ |
| 買取・売渡手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.toyota-boshoku.com |
| 株主に対する特典 | なし |

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式の割当てまたは募集新株予約権の割当てを受ける権利、単元未満株式の売渡しを請求することができる権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第88期）（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）平成25年6月14日 関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成25年6月14日 関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第89期 第1四半期）（自平成25年4月1日 至平成25年6月30日）平成25年8月9日 関東財務局長に提出
（第89期 第2四半期）（自平成25年7月1日 至平成25年9月30日）平成25年11月13日 関東財務局長に提出
（第89期 第3四半期）（自平成25年10月1日 至平成25年12月31日）平成26年2月13日 関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成25年7月19日 関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。

平成26年6月16日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（提出会社の株主総会において決議事項が決議された場合）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (5) 有価証券報告書の訂正報告書
平成25年7月5日に 関東財務局長に提出
事業年度（第88期）（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (6) 発行登録書及びその添付書類
平成25年9月26日 関東財務局長に提出
- (7) 訂正発行登録書
平成25年11月13日 関東財務局長に提出
平成26年2月13日 関東財務局長に提出
- (8) 発行登録追補書類及びその添付書類
平成25年11月28日 東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6月16日

トヨタ紡織株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 戸田 栄
業務執行社員

指定社員 公認会計士 木内 仁志
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトヨタ紡織株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トヨタ紡織株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、トヨタ紡織株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、トヨタ紡織株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月16日

トヨタ紡織株式会社

取締役会御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 戸田 栄

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木内 仁志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトヨタ紡織株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第89期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トヨタ紡織株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。